

平成 2 1 年 度 計 画

公立大学法人岩手県立大学

目 次

1	平成21年度計画策定の基本姿勢	1
2	平成21年度において重点的に取り組む事項(全体計画)	1
1	教育力の一層の向上に取り組みます	1
2	地域の課題に向き合った研究活動に取り組みます	2
3	県内高等学校との強固な関係を築きます	2
4	不況期にあっても高い就職率を維持します	3
5	教育研究活動推進力の抜本的な強化に取り組みます	4
3	中期計画事項別の年度計画(詳細計画)	5
	大学の教育・研究などの質の向上に関する目標を達成するためのとる措置	5
1	教育の目標を達成するための措置	5
(1)	教育の成果に関する目標を達成するための措置	5
(2)	教育内容等に関する目標を達成するための措置	9
(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	16
(4)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	17
2	研究に関する目標を達成するための措置	19
3	地域貢献、国際貢献に関する目標を達成するための措置	24
	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる措置	25
	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとる措置	27
	自己点検・評価・改善及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとる措置	27
	施設設備の整備、安全管理等の目標を達成するためにとる措置	28
	予算(人件費の見積もりを含む。)収支計画及び資金計画	29
	短期借入金の限度額	31
	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	31
	剰余金の使途	31
	岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項	31
	別表(収容定員)	32

1 平成21年度計画策定の基本姿勢

大学経営を取り巻く環境は、18歳人口の減少、厳しい県財政、豊かさの中での社会の複雑化による教育の困難性の増大、人口減少と高齢化のもとでの県民の期待の増大、中長期的な不況期の到来など、厳しい状況が続くと予想されます。

一方、本学は、平成20年度において、開学10周年記念事業の実施や認証評価の受審を通じて、これまでの10年間の取組みを振り返るとともに、課題を明確化し、今後の方向性を考えてきました。

こうした中で迎える平成21年度は、法人化第一期6年間の5年度目として、中期目標の達成状況に関する暫定的な評価が行われることが予定されており、実学実践の教育研究を通して地域に貢献する大学を目指した中期目標の達成に向けて取組みを加速化する一方で、平成23年度から始まる次期中期目標・中期計画をも視野に入れつつ、今後の方向性を見定めた取組みを本格的に推進していくことが必要になっています。

このような状況を踏まえ、岩手県立大学は、「県内の子弟を幅広く受け入れ、高いレベルの教育により地域社会のリーダーとなる人材に成長させて送り出す」という本学設置の趣旨に立ち返り、「いわてを担ぐ!」という新たなステージにおける理念を実現するため、

- 1 教育力の一層の向上に取り組みます
- 2 地域の課題に向き合った研究活動に取り組みます
- 3 県内高等学校との強固な関係を築きます
- 4 不況期にあっても高い就職率を維持します
- 5 教育研究活動推進力の抜本的な強化に取り組みます

を重点事項として取り組みます。

2 平成21年度において重点的に取り組む事項（全体計画）

1 教育力の一層の向上に取り組みます

建学の理念を実現し、将来にわたって本学設置の趣旨を全うしていくため、これまで実行してきた中期目標の達成に向けた取組みを基礎として、教養教育と専門教育の融合による「人間教育」を実現する基盤を確立するとともに、それぞれの教育の質について一層の向上を図り、高度な専門性と幅広い社会的知性を兼ね備えた「地域社会を担うリーダー」を持続的に養成していく教育システムの構築に取り組みます。

(1) 入学から卒業まで一貫した教育システムの構築

多様な入試制度により選抜され、多様な専門分野を専攻する学生に対して、入学から卒業まで一貫した教育を行い、本学の卒業生に相応しい社会人として送り出していくため、入学者の受け入れ方針（アドミッションポリシー）から、教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）、卒業認定・学位授与方針（ディプロマポリシー）まで徹底した見直しと策定に取り組み、各教育課程において整合性のとれた体系的な教育の実現に向けた検討を行います。

(2) 幅広い知性を培う教育のレベルアップ

導入教育として実施している入門演習については、その位置づけを再確認するとともに、基本的な教育方針や教授方法を共有し、大学教育へのより円滑な導入を図ります。

全学共通教育として提供する教養教育については、全教員の多様な専門性を有効に活用し、広範かつ学際性に富むカリキュラム編成を行うため、教員の参画体制を整備します。

語学教育については、グローバル化に対応できる国際的なコミュニケーション能力の強化を図るため、カリキュラムや実施体制、単位認定方針の見直しなど、効果的な実施方策を検討します。

また、Think Globally, Act Locallyの精神を醸成するため、国際的なシンポジウム等を開催し、学生の参加を促進するほか、各教育課程における学生の眼を拓くカリキュラムの編成、留学生の受け入れや派遣、国際交流活動の促進など、広い視野を涵養する取組みの充実方策を検討します。

(3) 高度な専門性を養う教育のレベルアップ

これまで取り組んできた「実学実践」の教育を一層高い水準で実施して

いくため、各教育課程において、それぞれの専門性や特性を活かし、地域や他大学との連携・交流、実習や演習による教育の改善・充実、専門職や資格取得を目指す学生の支援と資格取得教育の強化に取り組みます。

(4) 単位の実質化と授業改善による教育効果の向上

県立大学として認定する単位については、履修登録単位数の上限を設定するなど、単位修得に係る学生の学修時間を確保すること等により実質化を図り、その質の保証に取り組みます。

授業改善の取組み（FD活動＝ファカルティ・ディベロップメント）については、学生による授業評価の評価結果が個々の教員による改善努力に終わることなく、組織的活用による全体の授業改善につながる方策を検討するほか、各教育課程において、それぞれの専門性や特性に応じた取組みを行います。また、FD活動に関する外部研修への参画を促進するとともに、共通の課題については研修会を開催し、課題の認識と対応等を共有するなど、教育効果の向上を図ります。

2 地域の課題に向き合った研究活動に取り組みます

地域に根ざした県立大学として、地域に一層力強く貢献していくため、地域が直面している課題やこれから直面することが予想される課題に正面から向き合い、これまで実践してきた研究活動を基盤に、課題解決のための具体的な取組みを推進するとともに、県政をリードする提言や政策提案を行う体制の構築を図ります。

(1) 課題を的確に把握する仕組みの構築

開学以来取り組んできた地域の課題に関する研究や社会貢献の活動については、その実績を収集し、整理・分析するとともに、外部人材によるアドバイザーの活動を活性化するなど、より効果的かつ効率的な課題の把握に活用します。

大学の設置者である県とは、大学運営に関する意見交換の場を設定するほか、様々なレベルでの交流を行い、連携体制を構築しながら課題の共有を図ります。

包括的連携協定を締結している自治体等とは、定期的な連絡会議や勉強会を開催し、継続的で組織的な課題の把握と共有を推進します。

(2) 課題解決を具体的に推進する取組みの強化

把握した課題を全学的に共有し、その対応を検討する仕組みの構築を図るとともに、顕在化している課題については学部プロジェクト研究に展開

するなど、それぞれの得意分野を活かした研究活動に取り組みます。

産学連携・地域連携を担当する専任教員、コーディネータ、リサーチアシスタント等の充実により、取組みを推進する体制の整備を図るとともに、研究費の枠組みや配分方法等については、次期中期計画に向けて、制度の再構築に着手し、重点的な対応を図る検討を進めます。

4月に開設する滝沢村 IPU イノベーションセンターについては、滝沢村による運営を支援し、産学連携、地域振興及び地域づくりの拠点として活用するため、その方策を検討します。

(3) 提言・政策提案を行う体制の構築

平成20年度に設置した IPU 地域づくりプラザを活用し、自治体等との連携交流を深めながら、地域課題に対するシンクタンクの機能を強化するとともに、県民生活の現状や課題に関して組織的に調査研究を実行し、行政やNPO、各種団体等に対して問題提起や政策提案を行っていくため、各部局を横断する学際的な研究を推進する方策を次期中期計画に向けて検討します。

(4) 研究成果の積極的な公表

地域の課題に関連する研究の成果については、シンポジウムやサイエンスカフェ等の発表会を開催するほか、研究成果の資料集を発行するなど、広く周知を図り、その活用を促進します。

3 県内高等学校との強固な関係を築きます

県民の高等教育機関として、将来にわたって継続的に県民の意欲ある子弟を幅広く受け入れていくため、高大の接続を抜本的に見直し、中高生の学問への興味・関心を高めながら、県内高等学校との関係を一層強化するとともに、高大連携を推進する活動を展開し、志願者の確保を図ります。

(1) 中高生の学問への興味・関心を高める活動

本学において実践されている「学問」について、その意義や社会的位置づけ、深さや面白さなどをわかりやすく紹介する啓発資料を発行し、中高生の学問への興味・関心を高めます。

また、直接学校等に出向いて行う出前授業、特別講義などをメニュー化するとともに、実施体制の組織化を図り、学校のニーズに適合する活動を展開します。

(2) 県内高等学校との対話の促進

県内高等学校との連携により、本県における教育のレベルアップを目指し、様々な機会をとらえて県内の高等学校をくまなく訪問するなど、対話の機会を拡大し、相互理解を促進します。

高等学校との対話にあたっては、トップはもとより、進路指導教員や本学の教育と関連する教科担当教員などとも重層的に幅広い意見交換を行い、情報を共有するとともに、中等教育と高等教育との連携協力や入試の改善、効果的・効率的な接続などにつなげます。

こうした高等学校との対話を計画的、体系的に取り組むため、高大連携推進体制を強化します。

(3) 本学の教育に適合する学生の受け入れ

高等学校との対話により相互理解を深めるほか、本学における教育の目的、内容などについて、中高生やその保護者の理解を促進するため、入学者の受け入れ方針から、教育目標、教育内容、育成する人材像、卒業後の進路まで一貫した、具体的なイメージを喚起するわかりやすい情報発信を行い、本学に相応しい学生の志願に結び付けます。

また、特に不況期の到来を踏まえ、授業料減免制度や奨学金の充実強化を図るなど、学生に対する経済的支援策を講じます。

(4) 高大連携事業の強化

進路を考える高校生が本学を理解し、より関心と意欲を高められるよう、オープンキャンパスやウインターセッションの開催に当たっては、高校生が受動的に参加するものから能動的に参加できるものにする方策を検討するほか、オープンキャンパス等はもとより本学への訪問見学、高等学校への訪問等においても、学生の参画により高校生にとって身近なものとするなど、高大連携事業の充実強化を図ります。

4 不況期にあっても高い就職率を維持します

中長期的な不況期が到来し、企業等による採用の減少が予想されることを踏まえ、学生のキャリア形成意識の一層の醸成と効果的・効率的な就職活動環境の提供により、就職活動と学業との両立を図るなど就職支援対策を強化し、高い就職率を維持します。その中で、県内企業の開拓と相互理解を促進し、卒業生の県内定着を推進します。

(1) キャリア形成意識の醸成

学生が、大学において培われた仕事に対する意欲と能力を十全に発揮し、

自己の幸福と社会への貢献を実現できる職に就けるよう、キャリアプランニングに関わる科目として設定している教科目の内容の充実と科目間の連携による相乗効果を高めるとともに、実習やインターンシップ、ゼミ等の活用により、早い段階からのキャリア形成意識の醸成と的確な職業選択眼の養成を図ります。また、キャリア形成に関する保護者の理解を得るため、懇談会を開催するほか、情報提供する仕組みの構築を検討します。

なお、短期大学部においては、4年制大学への編入学希望者の増加に対応し、正規カリキュラム外の講座を開講するなど、対策を強化します。

(2) 効果的・効率的な就職活動環境の提供

企業等の的確な情報や採用に関する意向等を把握するため、きめ細かな企業訪問や卒業生の就職先企業等に対するアンケート調査などを行い、実効的な企業情報、卒業生や本学における教育への評価などの情報を学生に提供するとともに、会社説明会の実施方法の改善など就職支援対策の充実につなげます。

少人数教育を実践する本学の特性を活かし、ゼミ担当教員や指導教員等と就職支援センターとの連携によるきめ細かな相談指導、就職活動の状況把握を行うとともに、情報を共有するシステムを強化し、適切な支援体制の構築を図ります。

同窓会、同期会、クラス会等を活用して卒業生とのネットワークを整備し、学生の就職活動に活用する方策を検討します。

資格取得や公務員試験等の各種試験対策については、正課外で開設している講座の充実など強化を図ります。

こうした支援対策を十全に実行していくため、専門的スタッフの増員など就職支援センターの体制強化を図ります。

(3) 就職先の開拓と相互理解の促進

きめ細かな企業訪問に加え、トップセールスや組織的な企業説明会を実施するほか、関係団体・業界との懇談、実習やインターンシップなどあらゆる機会を通じて、就職先の開拓を行うとともに、大学と企業等との相互理解を促進し、協力体制の構築を図ります。

また、これらの成果については、報告会や発表会等を通じて全学で共有し、就職支援に活用します。

(4) 県内定着の推進

企業訪問、トップセールスや関係団体・業界との懇談、企業説明会の開催等による就職先の開拓と協力体制の構築については、特に、県内企業等

について強化して取り組みます。

同時に、県内に就職する学生に対する減免措置のある奨学制度の周知の徹底によりその活用を図るほか、新たな企業等による奨学制度を発掘・開拓するとともに、既卒者のUターン就職支援を強化するなど、卒業生の県内定着を促進します。

5 教育研究活動推進力の抜本的な強化に取り組みます

大学運営の基盤である教育研究の諸活動をより力強く展開するとともに、重点的に取り組む教育力の向上、地域課題への対応、高等学校との関係強化及び就職支援対策の強化を十全に実行していくため、大学運営に関する業務の最適化を図りながら、教育研究活動の実施体制の整備とモチベーションの向上により、教員が教育研究活動に邁進できる環境の構築に取り組みます。

(1) 大学運営業務の最適化

大学運営を支える法人経営に関する業務の執行体制を見直し、大学運営業務に専念する事務組織の構築を図るとともに、職員の能力向上に取り組み、大学運営に関する事務処理機能の向上を図ります。

全学的な業務運営と学部等の業務運営との役割分担、連携等の関係を見直し、それぞれの業務運営をスリム化するとともに、相互の協力による業務運営機能の向上を図ります。

同時に、学部等の専門性と特性を活かした教育研究活動に配慮して、各種委員会の統廃合など効率的な運営方策を検討するとともに、学部等における事務処理体制の強化を図り、学部等の業務運営機能の向上を図ります。

(2) 教育研究活動の実施体制の整備

授業補助員(TA)制度の活用や実習における指導者の確保を図るほか、リサーチアシスタント(RA)制度の拡充など、教育研究活動を推進する人的体制の強化を図ります。

将来にわたって持続的な教育研究活動を実施していくため、徹底した収入の増加と支出の削減に取り組み、財政基盤の確立を図るとともに、実験機器等をはじめとする教育研究備品などの施設設備について、専門的な見地からの長期的な維持修繕計画を策定し、実行します。また、研究費の執行実態等を把握し、次期中期計画に向けて、新たな枠組みと配分のあり方等の検討に着手します。

研究費については、早期の予算配分と申請手続きやスケジュールの周知、研究費マニュアルの検証・見直し等により、計画的かつ適切な執行を促進します。

なお、教育研究活動を推進する原動力である教員の健康にも配慮し、メンタルヘルスケアについて研修会を開催するなど、教職員の適切な健康管理に取り組みます。

(3) 教育研究活動を推進するモチベーションの向上

教育研究の諸活動に関する大学の方針を明確に示すとともに、学部等の方針との連動により、教員個々の目標や目的意識の明確化を図ります。

それぞれの学部等の将来構想を視座に据え、学部等の目的、進むべき方向性、必要な人員配置などあるべき姿を検討する中で、教員個々の役割やなすべきことの明確化を図ります。

本学教員としてあるべき姿を明確化し、教員の責務とそれに伴う評価や処遇のあり方、学位取得の促進や研修、研究のための長期休暇制度(サバティカル)などによるインセンティブの付与等について検討します。

3 中期計画事項別の年度計画（詳細計画）

中期計画	平成20年度計画（参考）	平成21年度計画	No
大学の教育・研究などの質の向上に関する目標を達成するためにとる措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置			
ア教養教育の成果を上げるための方策			
【学部】			
(ア)人間性を培う教養教育の実施			
現代社会の諸問題に対応できる基礎教養を身に付けさせるために、全学共通教育の中で「人間の探求」「社会の探求」「自然の探求」「現代の探求」の「問題論的アプローチ科目」を実施します。	「問題論的アプローチ科目」の充実を図るため、新たに国際的視野の修得を目指した科目を設けます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	1
各学部で開講する科目においても人間性を培う教養教育の充実について工夫します。	「問題論的アプローチ科目」の開設科目を充実させるとともに、新設科目を在学生にも卒業要件単位として認められるよう改善します。	各学部で開講する「専門基礎科目」に「人間性を培う教育」に対する工夫が取り込まれているか、シラバス等から検証します。	2
(イ)学部混成のクラス編成等による多様な視点と人間関係の習得			
多様な視点と人間関係を育成するため、入門演習を学部混成のクラス編成で実施します。(1年次)	学部混成で実施する「4学部共通授業」のこれまでの実施結果を検証し、内容の充実につなげます。	学部単位で行われている「入門演習」の内容を把握し、それを踏まえて学部混成で実施するための前提条件である全てのクラスでほぼ同じ内容・水準の演習の実施を可能にする「入門演習実施の手引き」を、平成18年度に作成した「入門演習の基本方針」に基づき作成します。	3
情報リテラシー教育のために「情報メディア入門」「コンピュータ入門」を学部混成のクラス編成で実施します。(1年次)	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	4
分野が異なる他学部の教員が提供する科目を積極的に受講させ、総合的視野を育成します。	オリエンテーション等を通じ、他学部の教員が提供する科目の受講を積極的に促進します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	5
(ロ)各年次に応じた教養教育の実施			
英語教育を少人数習熟度別クラス編成で実施します。(1、2年次必修)	プレースメントテストの方法を見直し、習熟度別クラス編成の効果を一層高めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	6
専門英語等の実施を促進します。(3年次以降)	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	7
キャリア発展を促進する科目を設定します。(1年次から4年次まで)	「人間と職業」を引き続き全学共通科目の選択必修科目に位置づけて実施するとともに、新たに総合政策学部において、岩手大学と共同してキャリア教育のための科目を開講します。	引き続き全学共通科目の「人間と職業」(選択科目)をキャリアプランニングセミナーとして位置づけ、公開講義を実施します。また、総合政策学部においてキャリア教育関連科目として「地場産業・企業研究」(平成21年度は選択科目)を引き続き開講し、岩手県内企業の現状や可能性、地元定着のための課題等について研究を実施します。	8
1年次から4年次までの履修モデルを設定します。	全学部の履修モデルを設定し、「履修の手引き」に掲載するよう務めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	9
【短期大学部】			
(盛岡短期大学部)			
教養性と専門性の融合による実践的総合教育を推進します。	生活科学専攻では、資格付与の体制を維持するため、建築士法改正に伴う二級建築士・木造建築士の認定単位数の増加にしたいが、住居系カリキュラムの改訂を行います。国際文化学科では、教養性と専門性を癒合した視点から志向する基礎的能力、いわゆる「社会人基礎力」「ジェネリックスキル」育成を目指した新たな科目体系及び方法のについて調査を開始し、その内容を総括します。	国際文化学科では、社会人としての基礎力をより高めるべく、「国際文化基礎演習」「日本語表現論」といった科目のより緊密な連動を図り、また必要に応じてカリキュラム、担当者の変更を検討します。	10

中期計画	平成20年度計画（参考）	平成21年度計画	No
少人数クラスでの情報リテラシー教育と語学教育を一層推進します。	「英語」と「英語」の授業では、語学学習室などを活用することにより、読解力とリスニングの養成に努めて、社会や海外で出会う場面を想定した実践的な英語力の向上を目指します。 「日本語表現論」では、少人数クラスの効果を確認するとともに、日本語教育のあり方を分析します。 「英語表現B」、「国際文化理解演習」のそれぞれにおいて、授業担当者とTAとの連携により、リーディングマラソンやリスニングマラソンを継続し、英語力を含めた学生の基礎的能力を向上させるための手法を検討します。「情報科学概論」及び「情報処理演習」においては、TA配置の効果を確認します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	11
（宮古短期大学部）			
1年次前期の基礎ゼミを通じて速やかに大学教育になじませるとともに、情報リテラシー教育を強化し、情報社会の進展に対応した情報処理能力の育成を図ります。	「基礎ゼミ」を「ゼミ入門」と改称するとともに、新設する1年次後期ゼミである「基礎研究」との連携をし、より大学教育に対する理解を向上させ、学生の次のステップである進路への意欲を高めます。	1年次ゼミである「入門ゼミ」「基礎研究」を通じて、進路決定の動機づけを促進するよう、キャリア教育を導入していきます。情報系に関しては、比較的入門的な資格についても取得を促す体制を作ります。	12
オフィスアワーを中心とした学生一人ひとりに対するきめ細かな支援・指導を通じて、自主的に課題を解決していく能力の育成に努めます。	オフィスアワーの時間以外にも、可能な限り研究室を開放し、学生の学習、生活、進路選択への相談に応じるとともに、1年次後期のゼミ（基礎研究）等との連携を図り、よりきめ細やかな支援を行います。	オフィスアワーの拡大策として、オフィスアワープラスを全教員が実施するようにします。	13
イ専門教育の成果を上げるための方策 【学部】 （看護学部）			
看護学の深化と生涯学習のための基礎能力を培います。	平成20年8月末に文部科学省へカリキュラム変更届けを提出します。また、それに向けての文部科学省の説明会等にも出席します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	14
看護実践能力を育成するため、大学卒業時の到達目標を見据えたカリキュラムを構築します。			15
卒業研究を充実させることにより、研究推進能力を育成し、自分で考え行動できる看護職を育てます。	卒業研究については、さらに充実させるために、前年度設置した岩手看護学会や看護関連学会で発表させます。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	16
（社会福祉学部）			
重点的教育目標を地域住民の福祉ニーズに応えるコミュニティ・パートナーの育成におき、地域の福祉課題とニーズを主体的に発見し、実践的に解決することのできる問題解決能力の高い人材教育を目指します。	4年次「専門総括演習」の新設、その運用原則を新たに定めることにより、教員、学生とも所属にとらわれず、各学生の主体性に基づいて個々のコンピテンスを形成するプロセスの効果を高めます。	卒業課題研究において、学生が指導教員に加えて関係領域を先行する教員からも指導を受け、幅広い視点から研究が進められるよう、副指導教員制の活用を奨励します。	17-1
	配置した科目の履修状況等を確認しながら、教育群、資格課程それぞれが想定した履修の体系が形成されているかどうか検討していきます。	成績評価の適切な基準や履修単位数の基準設定について検討し、集中的で質の高い履修の条件を整備します。	17-2
		中期目標に掲げた問題解決能力の高い人材育成の観点から、他大学との学生、教員の交流を積極的に図ることとし、21年度は山口県立大学社会福祉学部との交流について、具体化に向け検討します。	17-3
福祉現場の多様な職種と連携できる専門的知識、能力、スキルの学習を一層推進します。	高等学校公民の実習と幼稚園実習の二つの実習について、実習施設の確保を含め、引き続き対応体制を整えます。 幼稚園実習は平成20年度からの実施であり、学生の希望に基づいて実習先を決めるものであることから、そのプロセスを軌道に乗せると共に、実習先と十分に連携して、必要な実習効果が得られるように、準備と指導を進めます。 高校教員免許については、福祉を核としつつ、学生の進路希望に応じて公民を取得する形で教育現場への参入可能性を確保します。 幼稚園教員実習について、2年生の、4年生のを初めて実施します。	学生が多様な経験を積んで専門的能力を高めることができるよう、「丸ごと地域で学ぶ」機会を設定することとし、これまで交流のある西和賀地域を第一の候補として拠点作りの具体化に着手します。	18

中期計画	平成20年度計画（参考）	平成21年度計画	No
（ソフトウェア情報学部）			
真に利用者の立場からソフトウェアの設計・開発のできる、深い知性と豊かな感性を備えた人材を育成します。	より多くの学生が参加できるように運営体制を改善し、PBLを継続実施します。また学部生の学会発表の支援を強化するとともに、発表実績を学部内で公表することで、学生の意欲を高めます。	SPA/PBLへの評価制度を導入しさらなる充実化を図り、人材の育成を行います。	19
将来目標として、日本はもとより、世界に通用する独自のソフトウェアを設計・開発できる人材及び大規模なソフトウェアを設計・開発・管理できる人材を育成します。	PBLの運営体制を改善し、PBL参加学生の増加を図ります。また、学部の卒業研究テーマの60%以上が実践的なテーマであることを維持します。	プロジェクト演習と連携し、PBL参加学生の増加を図ります。	20
（総合政策学部）			
講義科目で得た知識を基にして現実の諸課題に実践的に取り組むため、「実習科目」を学部の重点的な取り組みとして実施します。	「実習科目」の実施を通じて、引続き内容や方法における問題点、課題を把握し改善します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	21
平成17年度入学者から、「社会調査士」「ピオトープ管理士」の資格取得が可能または有利になるよう学習内容を改め、取得を希望する学生を指導します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	22
【研究科】			
（看護学研究科）			
前期課程では、研究的視点をもった実践者、スペシャリストの教育に取り組みます。具体的には、スペシャリストレベルの看護実践と実践研究ができる人材、優れた看護管理・看護教育の実践と研究ができる人材を育成します。	研究科の学生については、実践的研究能力の向上のため、教員が主催する研修会や研究会の運営に参画させます。社会人学生への対応として、遠隔教育システムの充実を図る。また、全学において教職員を対象とした研究倫理規定が整備されたことを受けて、指導教員より院生に対する研究倫理教育を充実させます。	他大学と連携して、若手研究者の人材育成に関する研究プロジェクトの企画に着手します。	23
後期課程では、自立した研究者・教育者・指導的実践管理者の育成を行います。具体的には、独自の看護研究・看護教育、独創的な実践を計画・実施・評価できる人材、他分野の専門家と協働して保健医療サービスを充実させるコーディネーター、看護サービスの改善・充実を通して保健医療のレベルアップに貢献できる人材を育成します。	高度な看護研究に触れる機会を提供するとともに、多様な研究方法を修得できるように新たな研究方法を積極的に取り入れる必要があることから、東京大学や金沢大学との合同ゼミを引き続き開催します。社会人学生への対応として、教育システムの充実を図ります。また、全学において教職員を対象とした研究倫理規定が整備されたことを受けて、指導教員より院生に対する研究倫理教育を充実させます。	看護学研究における多様な研究方法を学習できるように、その専門家からの指導の機会を設けます。	24
（社会福祉学研究科）			
前期課程では、福祉政策、福祉臨床、臨床心理の領域（コース）に対応した高度な専門職教育を充実させます。	臨床心理士第2種指定校として、14条特例による社会人教育機能を果たすと同時に、社会人学生・一般学生双方の在学中の「臨床心理実習」を、相談事業を通じて一貫したケースをもつことにより充実したものにしていきます。 講義、演習、実習の多くをアイーナキャンパスで実施します。	（平成21年度は新たな改善計画はありません）	25
後期課程では、新たな「福祉コミュニティ」構築のための研究開発と実証的根拠にもとづく実践理論と技法の研究を進展できる高度専門教育を充実させます。	平成20年度には、釜石市内の「生活応援センター」に関する調査・評価活動を実施します。	釜石市内の各生活応援センターにおける住民参加による評価システムの構築と評価の実施及び職員による自己評価を実施します。	26
（ソフトウェア情報学研究科）			
前期課程では、IT分野において、広い視野と深い技術力をもって現状を把握し、その中から本質的問題を発見し、有効な解決策を企画・提案・実行できる人材を育成します。	引続き、SPAまたはPBLの実施を修了要件の一つとします。またSPAおよびPBLの質の維持・向上をはかるため、実施内容について、大学院予備審査において評価する体制について検討します。	SPAまたはPBLの実施を促進するため大学院予備審査におけるSPAまたはPBL修了（見込み）報告の義務付けなどの方策を維持します。さらに、学会発表を学位申請時の要件に含めることを継続実施します。	27-1
	研究交流会について、実施方法を改善し、継続実施する。また、産学フェアへの視察・積極的な出展を行います。	SPAの成果としての産学フェアへの出展を継続し質的向上を図ります。	
後期課程では、IT分野において、世界に通用する独創的・先端的な研究・開発を実際に行い、その成果を学会に公表し、ただちに研究・開発の現場で活躍しうる能力を持った人材を育成します。	引続き、後期課程では掲載のための採録審査（査読）のある論文誌への論文掲載および海外学会発表を修了要件とします。	修了要件基準を見直し、質的向上を図ります。	28

中期計画	平成20年度計画（参考）	平成21年度計画	No
（総合政策研究科）			
前期課程では、岩手県立大学アイーナキャンパスを有効に活用する社会人向けの新しい教育プログラムを実施します。そのプログラムは絶えず検証し、見直していきます。	引続きアイーナキャンパスの教育研究環境の改善に努めます。前期課程においては、21年度からの実施を目指し、教員の専門性を最大限に発揮できる教育プログラムの策定を行います。本研究科の専門分野に関連する部門（環境等）の「技術士」及び「技術士補」の資格取得希望者には、必要な受験指導を行います。	アイーナキャンパスの教育研究環境の改善に努めるとともに、その不足分は滝沢キャンパスの活用で補充します。前期課程においては、担当教員と担当科目の最適化を図るべく、平成21年度から新カリキュラムをスタートさせ、専門性を如何なく発揮できる体制を構築します。本研究科の専門分野に関連する部門の資格取得希望者には、引き続き必要な受験指導を行います。	29
後期課程では、自立した研究者・教育者・指導的実践者を育成するために、それぞれの専門に合った個別指導を一層徹底します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	30
【短期大学部】			
（盛岡短期大学部）			
各専門領域において、卒業後も引き続いて専門性を伸ばできるように、系統的・実践的な教育の充実を図ります。	食物栄養学専攻では、平成17年度から実施している栄養士実力試験のこれまでの結果を総括し、学生の理解度の改善について検証します。 国際文化学科では新たに設置した「社会調査法」の授業方法を検討し、「地域文化理解演習」の現地研修に向けた調査法を確立します。また従前の特色GP事業等の取組を踏まえて、卒業後にも専門性を伸ばせるような基礎的能力、いわゆる「社会人基礎力」「ジェネリックスキル」育成を目指した新たな科目体系及び方法について調査を開始し、その内容をまとめます。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	31
生活を基盤とした着実な思考力と、多様な文化への柔軟な理解力を養うことで、地域社会、国際社会が抱える今日的な諸問題に対して確かな視座を有する人材を育成します。	生活科学科では平成19年度末に実施した卒業研究アンケートを分析し、その結果を基に卒業研究のあり方の問題点を抽出して改善につなげます。 国際文化学科では異文化理解や多文化共生社会に貢献できる人材の育成を目的とした特別講座の実施をめざして、その課題や問題点を総括し、効果的な実施につなげます。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	32
（宮古短期大学部）			
全学生を対象に、経営学、会計学、情報処理学の基礎を習得させたいと、経営会計分野又は情報科学分野を選択し、専攻できる学習方法の充実を図ります。	経営・会計分野、情報科学分野を選択、専攻する能力の向上を図るため、2年次の「特別研究」と連携を図る「基礎研究」という科目を1年次後期に設置します。	「基礎研究」にキャリア教育を位置づけ、学生が将来の進路を見据えた「特別研究」を選択できるようにします。	33
ウ卒業後の進路等の指導に関する具体的方策			
【学部】			
実学実践教育を通じたキャリア意識の形成と卒業後の進路に対応した各種技能の習得、現場での実習教育などを通してキャリア発展を促進する教育を積極的に行います。	地元商店街や産直組合等を対象とした経営分析、IT活用の支援など各学部での実践的な実習科目等の充実を図るとともに、外部講師などを活用したキャリア意識の形成を積極的に推進します。	（平成21年度は新たな改善計画はありません）	34
各種専門職に対応した資格教育を充実し、資格取得者の積極的な育成を図ります。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	35
【研究科】			
各種専門職の高度化に対応した資格教育を提供し、高度専門職教育を充実させます。	新たに看護学研究科に、がん看護の専門看護師コースを開設します。	（平成21年度は新たな改善計画はありません）	36
【短期大学部】			
（盛岡短期大学部）			
学生が自発的にキャリア形成を目指す教育を積極的に進め、あわせて就職・編入学等の進路指導を強化します。	昨年度の実績をふまえてインターンシップ報告書等を活用し、進路指導の充実を図る取組を行います。	県内外の短大や短大部でのインターンシップ取り組み状況を把握し、本学部におけるインターンシップに生かします。 近年、編入学希望者が増加していることから、編入学対策事業のうち、従来、学部教員に協力依頼していた編入学講座について、外部講師による講座開講も視野に入れ、より効果的な取り組みに努めます。	37-1 37-2

中期計画	平成20年度計画（参考）	平成21年度計画	No
各種資格取得へのカリキュラムを充実し、専門職としての実力を身に付けさせます。	前年度に引き続き、分析した結果をフィードバックし授業改善に反映させるとともに、生活科学科では二級建築士の模擬試験方法を改善して実施します。	二級建築士模擬試験について、より有効な成果が得られるように検討を行い、実施時期、方法についての改善を行います。	38
卒業後の社会的・実践的コミュニケーション能力涵養のための英語、日本語教育を充実します。	「英語表現A」を3クラス編成にし、少人数クラスの効果を確認・分析します。 「日本語表現論」にe-ラーニング導入に向けた運用基盤を構築し、運用を開始します。また新聞投稿プログラムについては是認採用を目指して指導法を改善します。	（平成21年度は新たな改善計画はありません） 「日本語表現論」も含め、e-learningについては可能な科目から導入を図ります。	39
（宮古短期大学部）			
企業訪問等により求人情報を的確に把握しながら、オフィスアワー等を通じて、一人ひとりの希望に沿った効果的な就職指導を行います。	就職活動や編入学対策学習への意欲を高めたり、不安を解消するため、「基礎研究」を活用します。 さらには、新たな地元企業も含め前年同様の企業訪問を行い、求人先との連携を密にし就職先の確保に努めます。	企業訪問に関しては、対象企業の数を増やすことも含めて強化していきます。特に、県の誘致企業を重視します。訪問に当たっては、2年間で身につけた技能・資格を周知します。 また、保護者等の意識改革を図るため、懇談会を開催して経済状況や就職情報を説明します。 学内においては、ゼミ、就職相談室、教務・学生委員会の連携を一層密にし、きめ細かな支援から得られた情報を共有化して個々の進路指導に役立てます。	40 41
四年制大学3年次への編入学を希望する学生に対し、一人ひとりの意欲と学力に応じた指導をするなど、編入学指導の強化を図ります。			
工教育の成果・効果の検証に関する具体的方策			
(7) 修学目標の設定と指導			
入学時に学生の修学目標等を調査し、その達成度、満足度について継続的に確認するなどの修学指導方法を充実します。	これまでの実績を踏まえ、教育・学生支援本部内に「教育・学生支援年度計画推進委員会（仮称）」を設置し、修学目標の設定やその指導方法についての具体策を検討します。	「教務・FD推進専門委員会」での検討結果に基づき、修学目標の設定やその指導のための「修学目標管理システム（仮称）」の導入を検討します。	42
(1) 卒業生及び企業の評価のフィードバック			
卒業生に対する意識調査を行うとともに就職先の企業、自治体、機関等から意見を聞き、教育の成果・効果を明らかにします。	「教育・学生支援年度計画推進委員会（仮称）」において、アンケート調査結果に基づき、教育の成果・効果について検証します。	卒業生に対する意識調査の調査項目を検討し、平成21年度卒業生に対する調査を行います。	43
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置			
ア アドミッション・ポリシーに応じた入学選抜を実現するための具体的方策			
(7) アドミッション・ポリシーの明確化と入試制度の整備改編			
学部等の教育目標を明確化し、それに対応した入試制度を整備します。	一般選抜試験の総合問題については、10年を経過していることからそのあり方を面接等も含めて検討します。 AOアドミッションポリシーを明確化するとともに、面談の実施方法について改善します。	総合問題のあり方や総合問題に代わる学力検査の方法など、アドミッションポリシーと整合のとれた問題の作成方法及び選抜方法について関係学部等とともにさらに検討を行います。 AO入試の選抜方法について、書類選考などによる一次選抜の導入や、口頭試問で基礎学力を問うといったような学部特性に応じた改善などを検討します。	44-1 44-2
高大連携により高等学校教育と大学入試及び大学教育との関係について調査研究し、その改善を図ります。	入学志願者確保に向けた入試制度のあり方を検討するため、高校の進路担当教員と本学入試担当教員との意見交換会を開催します。 高校側との懇談会等については、実質的な意見交換の場とするとともに、これまでの入試相談会に加えて新たに父母を対象とした相談会を実施します。	出前講義をメニュー化して、ニーズによりマッチした講義を行います。 入試相談会や学部ガイダンスを集約化して、希望する高校に大学側が出向いて行う出前大学説明会を開催します。その説明会においては、入試のほか、大学のビジョンや教育内容、アドミッションポリシー、奨学金・授業料免除関係、卒業後の動向など幅広く説明することとし、父母の参加も得られる開催時期を設定します。	45-1 45-2
入試区分に対応した学生の学修状況を調査・分析し、入試区分、入試期日、試験会場等入試制度全般について継続的に見直しを行います。	入試区分に対応した個人の学修状況（1年次～4年次）の調査・分析結果をデータ化し、入試区分や入試制度の改善に反映させます。	平成20年度における学生の学修状況の分析結果を踏まえ、入試区分ごとの募集人員数など入試制度についての改善の方策を検討します。	46
学部等の専門特性に応じた入試方法の改善について継続的に検討します。	本学入試の特色である総合問題について、受験生や高校側の意向を調査しながら改善を進めます。	受験生の意向調査を行い、総合問題に関することを含め、アドミッションポリシーと整合のとれた問題の作成方法、選抜方法について検討します。	47
入試から教育、卒業指導までの一貫教育を研究開発する組織の設置を検討します。	各学部等から意見を聴取しながら、本部内での検討をさらに深め、その検討結果について学部長等会議などを通じて意見交換を行います。	（平成21年度は新たな改善計画はありません）	48

中期計画	平成20年度計画（参考）	平成21年度計画	No
【学部】			
（看護学部）			
基礎学力、意欲、コミュニケーション能力を重要視し、総合問題、小論文、面接を通じて課題発見能力、思索能力、総合的判断力、社会性、感性、行動力をみることができるよう作題、質問を工夫します。また、大学入試センター試験のより良い活用方法を検討します。	平成19年度の検討結果を踏まえて、入試においてはコミュニケーション能力を判定する手立てについて検討します。	平成20年度の入試ワーキンググループの検討を受けて改善を行います。そのために、教員全員での入試問題の作成方法および面接・評価方法について学習会を行います。	49
（社会福祉学部）			
アドミッション・ポリシーの3つの柱、すなわち「幅広い知識」、「多面的な課題への問題解決能力」、対人援助の基本である「豊かな人間性」に関し、入学後の個々の学生の修学ニーズを踏まえ、継続的な評価を行います。	中期計画に基づいて、AO入試合格者、教員等を対象にした評価調査を時系列に実施し、結果を踏まえて個別指導体制をより強化します。	専門高校・総合学科特別選抜は平成23年度入学者選抜から廃止することとし、平成22年度入学者募集要項で告知します。	50-1
		社会人編入学区分を平成22年度入学者選抜から新設します。	50-2
	平成19年度調査結果をもとに、AO入試合格者へのよりきめ細かな対応を行うとともに、AO選抜方法の検討を重ね、入試本部との合意形成を図ります。	一般前期・後期入試選抜の見直しについて、平成23年度以降の入学者募集要項での告知に向けて検討します。	50-3
		推薦入学者への入学前教育（指導・オリエンテーション）の実施について、AO入学者に実施している入学前教育と共同で行うことを検討します。	50-4
高校や福祉専門職団体との積極的な協同・連携により、地域社会により貢献できる資質を有する学生を求める方策を具体化します。	大学説明会、ウインターセッションについて、参加者の特性を踏まえて満足度の向上を図るとともに、出張講義の積極的な活用に向けて周知の方法等について検討を行います。	大学説明会は、来場者の感想等を踏まえ、案内、配置、展示・説明方法などを工夫改善して行います。出張講義では学部をしっかりとアピールできるよう資料等を含め準備します。ウインターセッションについても、満足度の高いプログラムとなるよう講義内容や進行などを工夫改善していきます。	51-1
	18歳人口の減少の中で、受験生確保を目指した入試方法を検討するため、大学説明会において場を設定するなどにより高校教員や受験生からの情報収集を行います。	また、高等学校における本学部への意見等を把握し、認識を高め、質の高い学生の入学に繋げるため、学部独自に進路担当教員等との懇談会を行います。	51-2
（ソフトウェア情報学部）			
暗記力ではなく思考力をもつ人間を選抜するため、独自の思考力試験を行い、この成果を点検しながら、改善を継続していきます。	平成19年度の分析結果を元に見直した入試体制を実施します。入試科目として、数学・英語はもとより、普通教科「情報」に関して検討を行います。また思考力試験と入学生との関係の分析を継続しつつ、県内外の高校と情報交換を行いながら、より効果のある選抜のための問題について検討を続けます。	平成21年度入試結果を分析し、その結果を平成22年度入試における思考力試験等の実施に反映させます。	52
ソフトウェア分野に強い意欲と優れた実行力をもつ人間を選抜するため、多様な入試方式をさらに充実させていきます。	県内外の高校に対し新入試制度を周知しながら、入試センター試験利用枠や後期枠を新たに実施していきます。	大学入試センター試験利用枠や後期枠の導入効果をもとに、平成23年度以降の入試制度の見直しを進めます	53
県内の人材育成のため、県下の高校からの推薦入試を維持する一方、他県からも優れた人間を受け入れるため、全国推薦の枠を新設します。	推薦入試に対し、平成19年度に策定した入試改善策を実施します。それとともに新しい改善策についての評価を実施します。	平成21年度入試の分析結果を、平成22年度入試の推薦入学実施に反映させるとともに、平成23年度以降の推薦入学の入試制度の見直しを進めます。	54
（総合政策学部）			
バランスのとれた基礎的知識と地域の実情に即した政策課題に取り組む能力と意欲をもつ学生を選抜します。このため、大学入試センター試験利用の見直しを行います。	大学入試センター試験を合否判定に利用している一般選抜の志願倍率は、前記日程は平成19年度5.2倍から平成20年度2.5倍、後期日程では18.6倍から6.4倍に低下しました。現行の方法を継続し、その選抜効果を検証するとともに、志願倍率低下の原因についても分析を行います。	大学入試センター試験を合否判定に利用している一般選抜入試において、その利用方法に問題はないか、個別試験のあり方・面接の必要性の有無とともに抜本的な見直しに着手します。その際、隣接する同系統の他大学の学部との比較検討も行います。	55
前期日程で課している「総合問題」のあり方を、学部の特質と高大連携の観点から検討し、より適切な問題の作成に努めます。	「総合問題」が受験生に特異的な対策を要求し、それが志願者数の維持向上の阻害要因になっているかどうかを高校側との意見・情報交換を通じて把握し、その結果に応じて、廃止を含めた見直しを行います。	「総合問題」について、根本的な見直しを行い、改革の基本方向を提示します。	56

中期計画	平成20年度計画（参考）	平成21年度計画	No
【研究科】			
大学院については、高度な専門性の修得に対する強い意欲と研究的視点を持った人材の確保を目指し、社会人選抜等にも配慮しながら、多様な入試制度を実施します。	大学院の定員確保について全学的に議論する場を設けるとともに、試験の実施時期の見直しや休日の試験実施など、社会人も受験しやすい環境を整えます。	定員確保に向けた方策について更に議論を深めるとともに、大学院パンフレットの刷新や交通広告の活用などにより広報を強化します。	57-1
		社会人入学生の定員確保および学習環境の体制整備の一貫として、岩手県医療局の専門看護師人材育成の派遣制度を効果的に運用します。そのために、社会人に向けた進学のための広報活動や支援を行います。	57-2
【短期大学部】			
（盛岡短期大学部）			
大学入試センター試験の導入や社会人入試の実施について検討するとともに、推薦入試の改善を行うなど、入試制度の多様化・柔軟化を図ります。	アドミッションポリシーを公表するとともに、それを指針として、平成19年度に引き続き受験生の動向を分析し、入試判定の多様化・柔軟化を引き続き検討します。また、受験科目等の設定が適正であるかを検討します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	58
出前授業、入学前講座などの導入によって入学後教育へのスムーズな移行を図ります。	前年度導入した入学前講座については、受講入学生に対して、アンケート調査等を実施し、より効果的な活用ができるよう、さらに内容や方法について検討、改善を行って実施します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	59
（宮古短期大学部）			
推薦入学、一般入学、社会人入学を効果的に組み合わせるなど、向学心のある学生の選抜に継続的に取り組みます。	学ぶ意欲のある学生、個性のある学生の入学確保のため、アドミッションポリシーを策定し、高校訪問やキャンパス見学会などにより周知します。	県内高等学校とのより強固な関係を築くために、従来の高校訪問やキャンパス見学会などに加え、各高等学校との対話の機会の拡充を図ります。特に、各高等学校からの本学への学校見学については、見学に訪れる高校生の日程の都合も勘案し、土日・休日にも積極的な対応を行います。	60
イ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策			
【学部】			
(ア)教養教育と専門教育の融合			
教養教育は、広い視野と人間性を培うための基礎として、入門演習、情報処理、外国語、問題論的アプローチ科目等によって編成します。	共通教育調整会議の機能の強化に努め、各学部間の協体制を確保しながら、教養教育の充実を図ります。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	61
専門教育は、各学部特性に応じた実学実践教育を重視した専門科目によって編成します。	現場実習や現場課題等を積極的に取り入れた専門教育の充実を図るための教育課程の見直しを進め、平成21年度の教育課程に反映します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	62
教養教育と専門教育の融合を図り、学生の多様な専門的学習ニーズに対応して、他学部専門教育の履修を積極的に奨励します。	これまでの調査を踏まえ、教育・学生支援本部内に「教育・学生支援年度計画推進委員会（仮称）」を設置し、計画の推進策を検討します。	総合政策学部において他学部専門教育科目を卒業要件単位として認定することについて具体的な実施に向けて取り組みます。	63
(イ)実践実習のカリキュラムと指導方法の開発			
学生が自ら問題や課題を発見し、主体的に解決する指導方法の開発と実践を推進します。	F Dの義務化を受け、各学部等のF D実施組織を明確にし、授業評価、研修会等の恒常的なF D活動を推進します。	各レベルにおける自発的なF D活動を推進するとともに、いわて高等教育コンソーシアムが取り組んでいる戦略的連携支援事業において、他大学との合同F D研修会等を通じて、教育方法の改善を推進します。	64
実習教育、フィールドワーク、演習、ワークショップ方式の充実を図ります。	また、他大学との連携による取り組みを強化します。		65
(ウ)人間教育充実のための学生間交流の促進等			
少人数教育の一層の充実を図ります。	少人数教育の充実を図るため、基礎科目の英語に関する科目については20～23クラス、情報処理に関するクラスについては10クラスに分けて授業を行います。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	66
科目の特性に応じた習熟度別クラス編成を推進します。	「英語」について、ブレースメントテストの方法を改善し、習熟度別クラス編成の効果を一層高めます。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	67
講座制等を利用した、入学時から研究室配属するなどによる学年間交流を推進します。	引き続き各学部ごとにクラス担任制、講座配属等による学年間交流を推進します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	68

中期計画	平成20年度計画（参考）	平成21年度計画	No
（看護学部）			
1年次からの演習、実習をさらに充実し、主体的に学ぶ姿勢を身に付けさせます。	主体的に学ぶ姿勢を身につけるために、入門演習（基礎教養入門・学の世界入門）の実施方法について担当教員で検討します。また、編入学生の初年度に「看護学序論」を必修科目に位置づけ、本学部の学修の基盤形成となる科目とします。	平成20年度に検討した入門演習の実施方法について周知を図るなど、他の演習科目でも実践します。	69
問題発見・解決型学習（Problem Based Learning）を取り込んだ看護学演習の開発を進めます。		平成22年度から開講される新カリキュラム教科目「看護過程の展開」で、問題発見・解決型学習（Problem Based Learning）を取り込んだ教授法の具体的な展開について、担当者で検討を行います。	70
（社会福祉学部）			
福祉分野の社会的な変化に対応して、平成17年度から従来の5コース制を「福祉システム」「フロンティア福祉」「臨床福祉」「福祉心理」の4教育群に再編成し、教育体制の柔軟な連携により質の高い効果的な教育を目指します。	分野、資格等で過度に分岐せず、学生の主体的選択による学修体系の形成を進めます。具体的には、専門総括演習の運用ルール共有、卒業課題研究の指導体制の拡大、新コンセプトによる教育群（フロンティア、臨床）の教育体系、柔軟性の強化。 資格取得については、各資格課程の中核教員を中心に履修指導を行い、実習についても現場との連携のもと効果的な実習が行えるよう取り組みます。各資格ごとに、現場での指導職員との合同の実習指導者会議を開催して、成果と課題を確認していきます。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	71
社会福祉士、介護福祉士、保育士、精神保健福祉士等の資格教育は、それぞれ独自の教育課程として学生に提供し、社会福祉の教育の質の向上と資格教育の高度化を図ります。	資格課程の登録制度を継続的に進めます。社会福祉士、介護福祉士の資格課程改正に対応して、本学部新カリキュラムの理念と整合するカリキュラムを編成します。	平成21年度からの新カリキュラム施行については、学生に周知徹底するとともに、学生が相談しやすい継続的な教員体制や時間の確保を行い、履修しやすい環境を整えます。また、新カリキュラムに対応した実習教育方法の改善、専門的スキルの修得に関する教育方法の改善などについて研究活動を行います。	72-1
	社会福祉士、介護福祉士養成制度の改正の詳細を検討の上、学生の最適な学習努力配分の観点から、他の資格を含む学部養成資格全般について、複数履修の適正基準を定めます。	資格科目の履修については、実習時期や事前学習準備等、学生が履修しやすいよう検討します。	72-2
		実習指導者資格保持者を早急に確保するため、実習指導者講習会を本学で開催するよう準備を進めます。	72-3
上記4教育群制の展開のもとに、現行の2学科制の再編について検討します。	学科間の教育、研究の融合を指向した教育群制学生が4年生になるため、学生の学習成果、進路動向等を検証し、また全学動向を踏まえ、学部将来構想委員会において重点項目として検討し、学科制についての基本方針を定める。	学部将来構想検討委員会を中心に、学部教育研究の守備範囲を定めるとともに、学科の存廃について、次期中期計画策定に合わせて検討します。	73
社会福祉のニーズの変化に対応できる新たな専門資格取得コースの提供についても検討します。	社会福祉士、介護福祉士教育の新たな位置づけについて、将来構想委員会において検討します。	学生の主体的な選択に基づいてより質の高い履修が行われるよう、特にも、社会福祉士、介護福祉士養成教育について、新課程に対応した教育の充実を図ります。	74-1
	平成21年度から施行予定の社会福祉士及び介護福祉士資格課程のカリキュラム改正に向けて、教務委員、担当教員等が連携して検討を進め、平成20年9月を目途に変更の申請を行います。	新カリキュラムにおいては、実習先の機関等において学生を指導する者の要件が具体的に定められたことから、今後の実習先と実習指導者の確保のため、養成研修を本学部が行うことについて検討を行います。	74-2
（ソフトウェア情報学部）			
高度専門教育と人間教育を同時に達成するため「1年次からの講座配属制度」を今後も堅持します。さらに学生間とりわけ学年を縦断する交流促進策（学生ヘルプデスク、合宿ゼミ、3年後期の卒研見習い等）を行います。	在学生、卒業生および卒業生が勤める企業などに対して行ったアンケート内容の分析を進めます。また分析結果を参考に、講座配属制の改革を進めます。その一環として、「講座間学生情報共有システム」の見直しを進めます。	在学生、卒業生および卒業生が勤める企業などに対して行ったアンケート分析結果を現行カリキュラムや講座配属制の改善に反映させます	75
問題発見力、計画立案力、チームワークによる困難克服力等、精神的側面からの大きな効果が期待される主体的課題設定型学習（PBL：Project Based Learning）を導入します。	引き続き、PBLを実施します。実施にかかる事務作業の効率化を図るとともに、PR、授業との関連づけも含めた支援体制を強化、教育効果に関する検証を行います。	プロジェクト演習との連携を図り、PBLを継続実施します。	76

中期計画	平成20年度計画（参考）	平成21年度計画	No
（総合政策学部）			
バランスのとれた基礎的知識をもとに、各専門分野の知識を効果的に高めるため、講義科目の「専門基礎科目」「基礎科目」「展開科目」を内容的に整備し、系統性のあるカリキュラムを実施します。	平成21年度カリキュラムを確定し、新しいカリキュラムに応じたシラバスを作成します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	77
実学実践の立場から、授業科目に「産業事情」を開講し、様々な分野で活躍する専門家の講義により、社会の仕組みに対する学生の認識を高めるとともに、社会における自己の存在価値を考える場をつくります。	「産業事情」に加え、キャリア教育科目「地場産業・企業研究」を新規に自由聴講科目として開講し、キャリア教育における効果を検証します。	平成21年度から「地場産業・企業研究」を自由科目から選択科目に格上げし卒業要件への算入を可能にします。	78
現実の諸課題に実践的に取り組むため、学部の一部で行われていた「実習科目」を学部全体に拡大して実施します。これにより、学生の問題意識の向上を図り、問題解決能力を養います。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	79
【研究科】			
変動する社会に対応可能な高度な実践教育を実施していくため、各研究科間の連携も進めながら教育課程の改善に努めます。			
（看護学研究科）			
専門看護師（CNS）教育課程を開設します。	医療現場では、これまで以上に高度な知識と看護専門能力が要求されてきており、本県のニーズに合ったCNSコース開設に向け検討します。今年度はがん看護専門看護師コース申請に向け準備します。	がん看護専門看護師コース開設2年目で修了生を送り出す年度であることから、この2年間の教育内容により「がん看護専門看護師教育課程」の認可を受けることができますので、その認可申請に向けての準備を行います。また、終了生は規定の実地経験を経て、専門看護師資格取得の受験資格が与えられることとなりますので、修了生の資格取得に向けた実践経験資料や受験対策などのフォローアップ体制について検討を行います。	80
社会人学生に対する教育体制、研究指導方法を充実します。	社会人学生に対しては、長期履修制度の積極的な活用や遠隔教育システムの導入を検討し、研究指導方法を充実させます。	（平成21年度は新たな改善計画はありません）	81
独創的な看護を実践できる教育研究フィールドを現場の実践者とともに開発します。	実践現場からの社会人学生が多いことのメリットを最大限活用するために、修了生が活躍する実践現場との交流をさらに深め、教育研究フィールドの拡大・充実に努めます。	（平成21年度は新たな改善計画はありません）	82
多様な研究方法の活用・開発、無作為化比較試験を重視し、科学的実証性のレベルの高い研究を行います。	院生については学術的な交流の場に出席するように指導し、学会等で積極的に発表させることで、より科学的実証性の高い研究を目指します。	より高いレベルの研究をすることにより、海外発表を促進するため、支援する方策を検討します。	83
（社会福祉学研究科）			
福祉分野の専門性の高度化に対応し、福祉政策・臨床の実践的課題に研究的に取り組むことができ、さらに福祉臨床場面では高度な福祉専門職、臨床心理場面では力量ある臨床心理専門職に対応できる、より高度な教育課程の提供を目指します。	アイーナキャンパスにおける相談事業を通じて、社会人学生、一般学生双方の臨床心理実習を充実するとともに、新たな教育研究領域を有する教員の採用などにより、教育課程の高度化を図ります。	三つの教育研究領域を整理し、担当教員がより専門性を発揮できるようカリキュラムの抜本的見直しを進め、一層充実した教育指導計画を確定します。	84
（ソフトウェア情報学研究科）			
現実に社会に存在している問題を研究テーマとして取り組むSPA（Software Practice Approach）を当研究科の特徴とし、修了要件のひとつと位置づけてきました。他方で平成16年度から試行開始したPBLもPractice Approachのひとつと考えられるので、その位置づけを整理した上で、両者を連動して実施します。	SPAおよびPBLを広くPRするため、また参加学生の意識向上を図るために、これまでの実績をWebで公開するを行います。また外部評価を受ける形を整備し、SPA、PBLの向上を図ります。	SPAやPBLのPRや参加学生への参考資料として、SPAとPBLの実績をWeb上に整備します。また、PBLにおける大学院生の修了要件の見直しを行います。	85 86 87
多様なチーム構成は人間教育の上で効果が増大するので、院生と学部生の混成チームによるPBLを奨励します。			
学際的な活動を支援する意味で、他学部・他研究科の学生・院生との混成チームによるPBLを認めます。			

中期計画	平成20年度計画（参考）	平成21年度計画	No
（総合政策研究科）			
<p>岩手県立大学アイーナキャンパスを活用する新しいプログラムを作成するとともに、平成18年度の実施に向けて授業科目の全面的見直しを行います。</p> <p>プログラムの実施後は、教育効果を踏まえて検証し、必要な改善を行います。</p>	<p>自治体の寄附講座として「特別講座」を開設し（予定）、沿岸地域の大学院教育に対するニーズの把握に努めます。</p>	<p>（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）</p>	88
	<p>教員の専門性を十分に反映し、本研究科の特色を明確にしたプログラムを平成21年度から実施するため、授業科目の一部見直しを行います。</p>		89
	<p>大学院で養成した人材の需要実態を踏まえ、総合政策研究科のあり方について、検討を行います。</p>		
【短期大学部】			
<p>短期大学部における教員・科目配置の特性を活かし、教養、専門教育の融合による実践的総合教育を推進することで、豊かな教養と確かな専門的視座を同時に修得させます。</p>			
（盛岡短期大学部）			
<p>少人数教育を徹底するために、教育内容の改善を図ります。</p>	<p>少人数教育、実習教育、フィールドワーク、演習については、昨年度の授業内容、実績を踏まえて実施し、国際文化学科では専任の担当者とJICA東北派遣講師との関係を密にしながら指導方法の確立を目指します。</p>	<p>JICA派遣講師と緊密に連携を取りながら、JICA担当時間の前後にワークショップを取り入れるなど、実践体験を踏まえたより効果的な授業展開を図ります。</p>	90
<p>実習教育、フィールドワーク、演習の充実を図ります。</p>			91
<p>卒業研究により、各分野における実践的な問題解決能力の養成を図ります。</p>	<p>国際文化学科では、英語による卒業研究発表会に関する学生アンケートの検証結果を踏まえて、英語によるプレゼンテーションの能力の育成のための効果的指導法の確立を目指します。</p>	<p>（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）</p>	92
（宮古短期大学部）			
<p>学生をゼミ単位を基本として地域に密着した実践課題の調査・研究に積極的に参加させるほか、地域で活躍する社会人を講師として招くなど、社会の実情に即した教育課程の編成に努めます。</p>	<p>2年次の特別研究のフィールド活動等に加え、1年次前期の入門ゼミで企業見学するなど、学生が地域の現状、様々な課題について学ぶ機会を積極的に設けます。</p>	<p>就職、進学等を決定する時期である1年次後期の基礎研究において、三陸沿岸地域の企業を中心とした各種機関の見学等を積極的に行い、地域の状況に即した学習を行うことで、2年次へ向けての学習意欲を高めるとともに、進路決定の一助となるようにします。</p>	93
ウ 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策			
<p>演習・実学重視と個別指導による教育を充実するため、1年次から演習・実習形式の授業をより多く設定するほか、少人数によるクラス分けや担任制により教員の指導責任を明確にします。</p>	<p>引続き、各学部ごとに演習・実習形式の授業を多数設定するほか、10～40人程度の学生を対象としたクラス担任等による学生指導を実施します。</p>	<p>各学部の少人数教育の取組みについて、現状を考慮して適正化を図ります。</p>	94
<p>他学部等専門教育の履修を積極的に奨励し、多様な専門的学習ニーズに応えます。</p>	<p>引続き、他学部・他学科授業科目の履修制度及び岩手県立大学間単位互換制度による短期大学部開講科目の受講制度について、オリエンテーション・履修の手引・Web学生便覧・学内掲示等により、他学部等専門科目の履修を積極的に奨励します。</p>	<p>総合政策学部において他学部専門教育科目を卒業要件単位として認定することについて具体的な実施に向けて取り組みます。</p>	95
<p>学生の学習能力、動機づけに対応する、ITなどを活用した多様な学習指導法を開発します。</p>	<p>平成21年度以降の導入を目指し、e-ラーニング等の教育支援システムの具体的な整備内容（第3次岩手県立大学情報システム整備計画）を検討します。</p>	<p>「教務・FD推進専門委員会」において、ITを活用した授業を支援するためのシステムの導入を検討します。</p>	96
<p>意欲ある学生に対して大学院の授業の聴講を検討します。</p>	<p>（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）</p>	<p>（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）</p>	97
<p>インターンシップやボランティア活動などの実践活動の単位化について検討します。</p>	<p>各学部で行っているインターンシップと類似した実習等による就業体験を整理し、就職支援連絡調整会議等の場を通じて各学部の意向を踏まえながらインターンシップ単位化について検討します。</p> <p>また、学生のボランティア活動については、学生主体のボランティアセンターの設置により、活動を組織化するとともに、顕著な取組みについては引続き表彰するなど、一層の活性化を図ります。その活動状況等を見ながら、各学部の実習等のカリキュラムに対応したボランティア活動の単位化について検討します。</p>	<p>（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）</p>	98

中期計画	平成20年度計画（参考）	平成21年度計画	No
【学部】			
（看護学部）			
ユニフィケーションをも考慮に入れながら、臨地実習指導の充実強化を一層進めます。	本学学生実習教育に成果を上げている文部科学省の「看護学教育指導者研修」に今年度も参加させます。	岩手県医療局と人事交流を行い、実習指導者の強化を図ります。また、実習指導に関する検討プロジェクトを設置し、着手します。	99
担任の役割・機能の明確化と活動方略を作成することにより担任制を見直し、その有効な実践を図ります。	担任の役割について学部FDで議論し、再検討すると共に効率的な学生指導に努めます。	（中期計画達成済のため新たな改善計画はありません）	100
（社会福祉学部）			
大学と実習先との相互研修機会の充実、現場実習の指導者の育成など各種実習教育を持続的に改善発展させます。	前年度に引き続き、研修会参加者のニーズの分析に基づき、実習指導者としてのスキルアップを目指した研修会を実施します。	現場の実習指導者のニーズに対応するとともに、新加111など最新の動向も踏まえて、実習指導者のスキルアップを目指した研修会を行います。また、卒業生の県内就職、定着の観点も含め、実習機関・現場指導者との連携の具体化を図ります。あわせて、卒業生アンケートを行って、実習教育等学部教育全般に反映させていきます。	101
演習、実習等の各種成果報告会の充実と相互公開・連携による専門性の深化を目指し、分野・学年を超えた共同学習の場の提供を積極的に行います。	法改正により、資格課程における教育内容等の見直しが行われる中で、新たな教育内容や実習のあり方を見定め、平成19年度に引き続き、分野、領域を超えた相互学習の推進を行います。	法改正に対応した資格課程教育の演習や実習について、現場の指導者の意見等を取り入れながら、マニュアルの見直し、新たなマニュアルの作成等を行います。	102
（ソフトウェア情報学部）			
演習系の科目（ソフトウェア演習A、B、C、システム演習A、B、C、ゼミナールA、B、卒業研究・制作A、B）については従来通り小講座単位での少人数教育を堅持します。同時に共通基礎となるソフトウェア演習A、B、Cについては、講座ごとのレベル差が発生しないように教務委員会の中に演習タスクフォース（TF）を作って統一テキスト、問題集を作成することも維持していきます。	学年縦断型演習（プロジェクト演習）を継続します。更にプロジェクト演習とPBLの連携を図ることにより学生が自ら能動的に学ぶ場を整備します。	学年縦断型演習（プロジェクト演習）を継続します。評価の高かったプロジェクトを一覧できるデータベースの作成や部門賞の設置など、よいプロジェクトを多角的な視点で見ることのできる仕組みを取り入れます。	103
従来通り、学生による授業アンケートを毎年度、前期後期とも実施します。またアンケート結果において教育への取組みが優れていると認められる教員を学部として表彰します。	従来通り、全学規模で実施している「学生による授業評価」について、学部独自に分析を行います。またその分析結果に基づき、優れた授業を実施した教員を選考・表彰します。	教員を評価するにあたり、評価項目の見直しだけでなく、授業評価アンケート項目も見直し授業改善に反映させます。	104
（総合政策学部）			
講義科目で得た知識をもとにして、現実の諸課題に実践的に取り組むため、一部で行われてきた「実習科目」を学部全体で取り組みます。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	105
学生の資格取得を支援するため、「社会調査士」「ピオトップ管理士」の資格取得が可能または有利になるように、学習内容を改めます。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	106
「卒業論文・研究」を必修とし、卒業論文発表会を学部全体が公開で行うことによって、「卒業論文・研究」の一層の充実とプレゼンテーション能力の向上を図ります。	卒業論文発表会の公開対象を拡大するための方策を検討します。	卒業論文発表会の一層の公開のため発表会の日時等の効果的な宣伝活動を検討し、実践します。	107
【短期大学部】			
（盛岡短期大学部）			
学生の多様な学習ニーズに対応するため、他学部・学科等の間の科目履修を促します。	学生の学習ニーズも配慮しながらも短大部での学習を最優先とし、無理のない他学部、他学科の科目履修計画ができるように指導します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	108
地域における国際交流活動を支援し、その活動を実践的教育研究の場として生かします。	多文化共生社会に貢献できる人材の育成のために、国際交流協会等で実際に活躍している実践者を招いた講義を行います。	「多文化共生論」の授業で、国際交流協会などと共同で授業を行うと共に、イベントへの協力、特別講師の派遣などにつとめます。	109

中期計画	平成20年度計画（参考）	平成21年度計画	No
（宮古短期大学部）			
少人数によるクラス編成やゼミ単位教育の充実など、少人数教育の一層の推進を図ります。	少人数教育の推進を図るため、「基礎研究」を設置します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	110 111
授業を公開し、教育の透明性と質の向上に努めるとともに、授業改善に向けて継続的に取り組みます。			
工適切な成績評価等の実施に関する具体的方策			
学部等や科目特性に応じた成績評価方法、設定水準を明確にし、成績評価制度見直しを図ります。	各学部等で科目到達目標に対する到達水準の一層の明確化に取組みます。	学部の意向にそって、他大学の成績評価の厳格化に係る取組み（5段階評価、GPA制度等）の調査を行い、導入に向け検討します。	112
成績優秀者に対する表彰と成績不良者に対する個別指導の充実を期します。	成績不良者に対する個別指導の方策について、平成20年度に教育・学生支援本部内に設置する「教育・学生支援年度計画推進委員会（仮称）」において検討します。	成績不良者に対する個別指導を実施するとともに、指導の補完的な措置として保護者への成績通知を実施します。	113
TOEFL、TOEIC等の外国語能力検定試験において、一定以上の得点を得た学生に対して単位を認定する制度を一層充実させます。	語学科目における単位認定方法について、ガイダンス等を通じ、周知徹底を図ります。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	114
（3）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置			
ア教職員の適切な配置等に関する具体的方策			
（ア）教養教育実施体制の見直し			
平成17年度を目途に、現行の全学共通教育に関する諸組織制度及び教養教育担当のあり方を見直します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	115
学外資源（放送大学等）の有効利用を推進します。	放送大学の活用について、基本方針を定めます。	戦略的学連携支援事業により、いわて5大学の単位互換制度の充実に取り組みます。	116
（イ）実学的研究テーマへの取組み			
民間企業、行政機関及び各種団体などから積極的に講師の派遣を求め、教育・研究指導の一層の充実を図ります。	引き続き、学外のゲストスピーカーを積極的に活用した授業を実施します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。）	117
（ロ）学部と短期大学部間の教育研究の促進			
教員の相互交流など連携を強化します。	引き続き、学部・短期大学間の内部講師の活用を図り、多様な授業科目を提供します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。）	118
イ教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策			
メディアセンターの学術情報機能を充実します。	年度の早い時期に主に新入生を対象として大学生活における学習や研究活動に必要な図書館利用の講習会を自主事業として開催するほか、学部等からの要請される講習会については積極的に対応します。	ILL依頼方法や文献検索方法の講習会及び講師を招いて個別のデータベースやオンラインジャーナル利用方法の講習会を開催します	119-1
	引き続き新入生へのオリエンテーション時を活用し、図書館の初歩的な利活用方法について画像を用いながら講習を行います。	学内学術情報の蓄積を図るため、学内で発行される研究論文等の組織的な収集を継続するとともに、平成20年度の調査結果をもとに学内外への情報発信の在り方について検討を進めます。	119-2
	雑誌のオンラインジャーナル化やデータベースの導入をさらに進めるほか、研究室購入図書の情報共有を進め、全学的な有効活用を行います。 また、学内学術情報の蓄積を図るため、学内で作成される研究論文等の組織的な収集を継続するとともに、学内外への情報発信する方策について、国立大学等の先進事例を調査しながら検討を進めます。	メディアセンター長と学生との意見交換会を前後期各1回開催することにより、メディアセンターの運営や図書整備の在り方に、学生の意見を反映させます。	119-3
ITの活用による教育支援を一層進展させます。	平成21年度以降の導入を目指し、e-ラーニング等の教育支援システムの具体的な整備内容（第3次岩手県立大学情報システム整備計画）を検討します。	「教務・FD推進専門委員会」において、ITを活用した授業を支援するためのシステムの導入に取り組みます。	120
TA（Teaching Assistant）制度を拡充します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	121
盛岡駅西口に岩手県立大学アイーナキャンパスを開設します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	122

中期計画	平成20年度計画（参考）	平成21年度計画	No
ウ大学間、学内共同教育等に関する具体的方策 (7)学部等及び他大学との間の共同教育の充実			
学部間、学部・短期大学部間の単位互換を促進します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	123
多様な専門的学習ニーズに応えるために他学部等専門教育の履修を積極的に奨励します。	多様な専門的学習ニーズに応えるため、ガイダンス等を通じ、他学部の専門教育の履修を積極的に奨励するとともに、全学生を対象とした公開による講義を実施します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	124
岩手5大学単位互換制度をさらに発展させ、学生の多様なニーズに対応します。	学生の多様な学修ニーズに応えるため、5大学が連携して、アンケート調査の継続実施や入学時におけるガイダンスでの周知等5大学単位互換の取組みを強化します。また、遠隔授業システムを利用したいわて5大学での特別講義等の実施に取り組みます。	いわて5大学の単位互換の充実を図るため、戦略的連携支援事業による「地域人材育成講座（岩手学）」の開講に向けた取組を行います。	125
他大学との連携、放送大学の利用について積極的に検討します。	放送大学の活用について、基本方針を定めます。	いわて高等教育コンソーシアム事業の「岩手学」等において学外資源の有効利用を検討します。	126
(1)教育と研究の連携による実践的研究課題への学生参加の促進			
学部と大学院のカリキュラムの関連性をより一層高め、学部教育と研究指導の連携を強化します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	127
地域における諸課題の解決のために設定された、地域や産公との連携研究プロジェクトへの院生・学生参加や院生・学生による自主的なプロジェクト演習などを積極的に行います。	公募型地域課題研究による自治体やNPOなどとの共同による地域課題研究に引き続き取り組みます。また、地域や産公との連携研究の各種プロジェクトに学生が積極的に参加できるよう支援します。	公募型地域課題研究による自治体やNPOなどとの共同による地域課題研究に引き続き取り組みます。 また、地域や産公との連携研究の各種プロジェクトに学生が積極的に参加できるようリサーチアシスタント制度の対象事業を拡大するなど支援します。	128
工教育活動の評価と教育の質の向上のための組織的取組み（FD活動）			
学生による授業評価をさらに発展させていきます。	教育改善に資するため、調査項目のさらなる見直しを行うとともに、授業評価の計画から活用までのマネジメント・サイクルの確立に取り組みます。	授業評価結果を反映させた教員間相互授業聴講の実施についても検討します。	129
教育内容や教育方法について、その向上への組織的取組みを進めます。	平成19年度に実施したアンケート調査結果の分析に基づく全学FD活動の発展を目指すとともに、他大学との連携によるFD活動の強化を図ります。	各レベルにおける自発的なFD活動を推進するとともに、いわて高等教育コンソーシアムが取り組んでいる戦略的連携支援事業において、他大学との合同FD研修会等を通じて、教育方法の改善を推進します。	130
研修会の実施のほか、授業について教員間の相互評価を行うなど教育の質の向上を図ります。	引続き研修会の開催や参加促進を進めるほか、「教育改善・FD推進会議」において平成19年度の相互授業聴講の実施結果を検証し、より実効性のある相互評価に取り組みます。	必要に応じて改善を加えながら、教員間相互授業聴講を継続するとともに、聴講後の検討会や研修会などの実施について検討します。	131
教育目標に対してカリキュラムが妥当であるか、あるいは、シラバスが適切に記載されているかについて、定期的に評価し、継続的な改善を行います。	引続き、各学部の教務委員会によるシラバスの定期チェックを継続します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。）	132
(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置 ア学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 (7)個別指導体制の充実			
1年次から学年進行に応じて、個別的教育指導ができる体制を一層充実させます。	引続き、各学部ごとに演習・実習形式の授業を多数設定するほか、10～40人程度の学生を対象としたクラス担任等による学生指導を実施します。	各学部の少人数教育の取組みについて、現状を考慮して適正化を図ります。	133
少人数担任制、1年次からの講座配属（入学時からの研究室配属）等による指導体制を充実します。			134
教育カウンセラー、ピアカウンセラーの導入について検討します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	135
(1)オフィスアワー制度の拡充と学生・教員の話し合える場の充実			
学生が学習を含む諸問題を教員と日常的に話し合える場を様々なかたちでつくります。	引き続き、学生へのPR等を強化するなど、オフィスアワー利用率の向上を図ります。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	136

中期計画	平成20年度計画（参考）	平成21年度計画	No
イ生活相談・就職支援等に関する具体的方策			
学生の生活支援の組織を充実し、生活相談、就職支援体制を整えます。	学生相談員と各学部の学生担当教員との情報交換会や事例勉強会を開催し、教職員の対応能力の向上を図り、支援体制の充実に努めます。 各学部の特性に対応する就職相談の充実を図るため、就職支援センターと各学部就職委員会が連携して学生の求めに応じて随時対応出来るしくみを整えます。	学生個人毎のきめ細やかな対応を行なうため「就職相談カード」の活用による就職指導の充実を図るとともに、就職支援対策を学部教員を支援しつつ効果的に推進するため、就職支援センターの専門的スタッフの増強も含め、支援体制の強化を図ります。	137
健康管理センター機能を拡張し健康サポートセンターとし、学生、教職員の健康管理の充実に努めます。	4月から敷地内全面禁煙となることから、学生・教員への意識啓発に努めるとともに、禁煙サポート事業等の取組みの充実に努めます。 学生の心身の健康状態について実態把握を行いながら、疾病の早期発見・早期対応に向けた相談指導の充実を図ります。特に、過体重学生へのきめ細かな生活指導を行うとともに、生活習慣病予防に向けた望ましい食生活に関する情報等をホームページなどを活用して、情報提供します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	138
学生相談室における、学生生活支援の専門カウンセラー等の導入について積極的に検討します。	学生生活支援のカウンセラー業務を行うため、心理相談員を常勤化します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	139
現行のセクハラ防止委員会を見直すなど、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントの未然防止策を講じます。	ハラスメントのない就学・就労環境の醸成、維持のため、引き続きハラスメント防止対策委員会による防止に向けた意識啓発・防止活動を実施します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。）	140
学生のキャリア意識の向上のため自己発見レポート、インターンシップ等の充実に努めます。	県内外の優良企業に対してインターンシップの受入れ要請を行い受け入れ企業の開拓に努めるとともに、インターンシップの単位化に向けた検討につなげます。	引き続き「インターンシップ説明会」の開催、受入れ企業の開拓などを行い、より多くの学生が参加出来るようインターンシップの普及拡大に努めます。	141
就職情報の収集、企業訪問、卒業生の就労体験のフィードバック等を実施して学生の適切な職業選択に資するようにします。	学生が円滑に就職活動に移行出来るよう就職ガイダンスをはじめ各種セミナー等を内容を充実して実施するとともに、新たに学生の地元定着に向けて産学官連携事業を行います。また、外国人留学生の県内就職を支援するための活動を行います。さらに、地域貢献に資するため卒業生の県内就職への支援に向けて、県内にUターンを希望するOB・OGの実態調査を行います。	引き続き就職ガイダンス、各種セミナー等の実施により学生が円滑に就職活動を行うことができるように努めます。産学官連携事業については、関係団体と検討・協議して内容の充実に努めます。卒業生の就職支援については、中途採用を行なう企業等の求人開拓に努めます。卒業生が就職している企業等を学生に紹介する機会を設けるため、新たに「OB・OG訪問」受入先リストを作成し学生に公表します。	142
ウ就学継続困難な学生支援に関する具体的方策			
就学継続が困難な状態にある学生に関しては、その個別的事情に対応した適切な指導を行います。	現在、ソフトウェア情報学部において実施している保護者への成績通知制度の全学的な実施などの対策を検討し、学生ごとに総合的な就学状況を確認できるシステムを導入します。	学生ごとに総合的な就学状況を確認できる学生カルテシステムの導入を図るとともに、指導の補完的な措置として保護者への成績通知を実施し適切な指導を行います。	143
授業料免除、奨学金制度等の充実を図り、経済的事情により修学困難な学生に対する支援を行います。	開学10周年記念事業基金で、経済的理由で卒業が困難な学生に対する緊急貸付制度を導入します。	風水害で経済的な被害を受けた学生に対する授業料免除制度を新たに創設するほか、一定の家計基準を満たす申請者が半額免除以上の対象となるよう授業料の免除枠を拡大するなど、奨学金制度を充実します。	144
エ社会人・留学生等に対する配慮			
(ア)社会人受入れの積極的対応			
社会人特別選抜により受入れを積極的に行います。	宮古地域で社会人を対象とした新たなコース開設可能性を検証するため、総合政策研究科において継続的な公開講座を開設し、環境関連の講義を実施します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	145
岩手県立大学アイーナキャンパスの開設により社会人の学習状況に対応した夜間開講・土曜開講を実施します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	146
(イ)留学生に対する支援の仕組みづくりと積極的な支援			
留学生サポートセンターの充実を図ります。	増加する外国人留学生に対応するため、留学生交流担当グループを設置します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	147

中期計画	平成20年度計画（参考）	平成21年度計画	No
日本語、日本事情等のカリキュラム等の提供を検討します。	外国人留学生のための日本語特別講習の充実させるとともに、いわて5大学連携による岩手大学の日本語カリキュラム等の活用を促進します。	いわて高等教育コンソーシアムにおいて戦略的連携支援事業によって、留学生を対象とした日本語・日本文化教育に関する個別オンラインシステム教材（eラーニングコンテンツ）の開発に取り組みます。	148
留学生後援組織の設置を検討します。	開学10周年記念事業基金もしくは留学生支援基金において拡充を図ります。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	149
2 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ア 目指すべき研究の方向性			
実学・実践の教育・研究を通して地域に貢献する大学として、研究機能の充実を図っていきます。	地域の連携研究拠点としてのプロジェクト研究所の設置拡大に引き続き取り組むとともに、地域課題解決に資する地域課題研究、公募型地域課題研究及び地域貢献調査活動研究については、平成20年度においても新規採択を行います。	地域に貢献する研究を展開するため、研究成果の普及還元を図るとともに、学術研究費の地域課題研究及び地域貢献調査活動研究について新規採択を行います。	150
イ 大学として重点的に取り組む領域			
学内の多様な専門分野の研究者と各学部等の多様な研究資産を相互に連携して、「環境、ひと、情報」に関わる現代社会の緊急課題に学際的・複合的に取り組み、その成果を地域社会に積極的に還元します。 また、時代の変化に応じて、新しい研究課題にも取り組んでいきます。	新たに重点研究として、県が策定した新しい地域経営の計画の政策分野に対応した「課題研究」に学際的、横断的な研究体制のもとに取り組めます。	次期中期計画時にスタートさせる新たな学際的・横断的研究の仕組みを検討します。	151
〔全学的に取り組む企画〕 (ア) 地域専門職高度化プロジェクト			
遠隔教育による看護職、福祉職、行政職等の専門職に対する学習機会の提供と継続教育により、時代にマッチした専門技術の高度化を図ります。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	152
(イ) 共創メディア研究プロジェクト			
地元企業との協調によりメディアコンテンツの創造技術、普及手法の研究と実践を行うため、コミュニティーFM局の開局を検討します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	153
〔全学的に重点的に取り組む研究課題〕 (ア) テラヘルツ応用研究プロジェクト			
医療・福祉、動植物、食品、画像工学など多様な分野での研究開発コンソーシアムの創出を促進し、「テラヘルツ産業クラスター」の形成を促します。	テラヘルツ応用研究については、全学プロジェクト研究終了後においても引き続き研究・地域連携本部所管の研究として取り組むこととし、2ヵ年続けて新たな専任研究者を追加することにより、テラヘルツ応用研究所の研究体制を更に強化し、「医学応用」、「薬学応用」、「食品応用」などについて学内協力者や外部の研究機関との共同研究などで連携を深めながら、具体的な応用分野を意識した研究を進めます。	従来の基礎研究成果を踏まえ、実用化の可能性の高い分野に焦点を絞り研究します。	154
(イ) 少子高齢研究プロジェクト			
健康管理、生活支援を目的とした情報統合システムとそれらを活用した地域での生活支援体制を構築します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。）	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	155
(ロ) 環境研究プロジェクト			
自治体政策協力として、環境条例制定等の支援を行います。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	156

中期計画	平成20年度計画（参考）	平成21年度計画	No	
〔学部・研究科・短期大学部が重点的に取り組む研究課題〕 〔看護学部・研究科〕				
「岩手県民のライフサイクルに応じた健康支援に寄与する研究」を進めます。	地域の課題に合致した研究テーマについて、学部プロジェクト研究とし組織的に取り組みます。具体的には、看護の対象者に関する調査研究、助産師活動の充実、小児看護実践、健康支援システム、看護情報学など	学部プロジェクト研究として、看護の対象者に関する調査研究、助産師活動の充実、小児看護実践、健康支援システム、看護情報学などの取り組みは2年目であり、教員間での中間報告会を開催して研究の計画的遂行を図ります。	157-1	
		岩手県立大学看護学部が中心となって県内の看護学の発展を図るために「岩手看護学会」を設立しました。2年目の今年は、学会としての運営・活動を充実させるための検討を行います。	157-2	
「岩手県の看護の現場における人材育成・業務管理の向上に寄与する研究」、「岩手県の看護実践現場と大学院を結ぶ遠隔教育（Online Learning）」を推進します。	県内の看護職者の業務管理上のニーズに対応した研究を組織的に行いません。具体的には、看護職者の家族支援能力の向上に関する研究、在宅ターミナルケアに関する訪問看護師の役割と実践知の共有、岩手県における看護職への一次救命処置普及システムの開発など	岩手県内の看護職員の不足が課題となっている中で、卒業生が中堅となってリーダーとなることが求められることから、職場環境に関する研究を岩手県・岩手県看護協会と共同で行います。	158	
Evidence Based Nursing (EBN) を促進する総合的な看護技術の実証的研究を進めます。	看護の実践現場に有用な科学的根拠を得るための実証的研究を実施し、研究成果を臨床現場へ還元する。	（平成21年度は新たな改善計画はありません）	159	
〔社会福祉学部・研究科〕				
研究科の指導理念である、あらたな「福祉コミュニティー」構築のための研究開発の下、学部特色戦略研究である「仕事と育児・介護の両立を可能とする地域社会の構築に向けた総合研究」など関連研究を推進します。	前年度の研究会開催を継続し、県内社会福祉関連の実践者、研究者とのネットワーク構築を目指し実践者、研究者とのネットワーク構築を目指し、大学と行政、民間福祉施設、事業所等との連携、協働をさらに進めます。	学部プロジェクト研究を現代的な課題に対応するものと位置づけ、計画、推進、評価に関し学部全体で取り組みます	160-1	
		岩手県地域福祉開発研究会は、連携、継続した研究という視点から運営、実践を検討し、充実を図ります。	160-2	
		学内学会は、教員、院生の研究・交流の場としての充実とともに、現場で活動する卒業生の連携・共同研究の場としての機能の具体化を検討します。	160-3	
		学部研究例会、学部研究紀要は、開催（年4回程度）、刊行（2回）により研究活動の成果の共有と活性化を図ります。	160-4	
		研究・教育活動の向上と活性化のため、教員レベルにおいても山口県立大学との交流の具体化を検討します。	160-5	
		大学院後期課程における研究発表の意義付けを行い促進を図ります。	160-6	
〔ソフトウェア情報学部・研究科〕				
文部科学省COEのような世界的な研究教育拠点づくりを目指し、先進性、独自性、社会ニーズ、学部シーズ土壤、将来の発展性などを有する課題を設定すべく、調査中です。21世紀型の新しい産業先進県（「誇れるいわて」40の政策）を実現するため、「ゆとり」「安心」「便利」「透明」「コアコンピタンス」などを生産、物流、医療、行政、環境など生活のすべての局面において、情報の側面から高度化する「ユビキタスいわてインフラ構築（仮称）」を研究課題候補のひとつとして検討していきます。	先進性、独自性、社会ニーズ、学部シーズ土壤、将来の発展性などを有する課題と学部の持つ技術やノウハウの結びつきのきっかけとなるための、教育研究活動報告書の出版を継続して行います。またWebページにて公開することを検討します。	教育研究活動報告書の電子化およびWebにおける公開を検討します。	161-1	
		学部の研究推進のための環境整備を継続して行います。具体的には専門図書、雑誌の積極的な導入、WSを中心とした研究開発環境の保守・運用、サバティカルリブや各種研修などの教員自身の能力向上への環境整備を行います。	平成20年度の実績に基づき引き続き、ユビキタスを共通のテーマとして取り上げ、「ユビキタス情報社会を実現するソフトウェアの研究」と題した学部プロジェクトとして推進してまいります。 教員・学生の国際交流（イーストワシントン大学）や共同研究を推進します。	161-2
		「端末更新」に伴い、現状のマルチメディアラボ、並列コンピュータに代わる新たなシステム及びソフトウェアの導入を研究・教育の観点から検討いたします。	161-3	
		地域社会と連携するためのシンポジウムやフォーラムの実施を促進します。	161-4	

中期計画	平成20年度計画（参考）	平成21年度計画	No
(総合政策学部・研究科)			
(7)環境問題に関する政策課題			
学部では、講義と実習を通して基礎的知識を与えるとともに、卒業論文・研究において、環境保全の視点、行政の側面、法的視点、経済的側面など、様々な側面から専門的にこの課題に取り組みます。大学院では、それらをさらに深め、より専門的な立場からの政策提言を行っていきます。	地球温暖化対策や循環型社会形成など喫緊の政策課題に関する基礎知識を、講義や実習を通じて理解させ、卒業論文・研究として深化させるよう指導します。また、卒業論文・研究の構想段階や中間段階でその内容を公開することにより、より多くの教員から指導や助言を受けやすくし、多面的・学際的なアプローチの実現を図ります。	環境保全対策や循環型社会形成といった政策課題の検討はもろろんのこと、環境問題における中心概念である「地球温暖化」の意味を講義（理論）や実習（実践）を通じて正確に理解させ、環境全般にわたる諸課題について卒業論文・研究で取り上げるよう助言・指導します。卒業論文に先立つ中間発表段階においては、多分野にわたる教員による適切な助言・指導が受けられるようにします。	162
(1)地域活性化問題に関する政策課題			
学部で、講義と実習を通して基礎的知識を与えるとともに、卒業論文・研究において、社会構造の変動、科学技術を駆使した行政の改善、企業やNPO等の設立による地域の活性化など、様々な側面から専門的にこの課題に取り組みます。大学院では、それらをさらに深め、より専門的な立場からの政策提言を行っていきます。	過疎化や少子・高齢化の影響が深刻な地域社会の実態を、講義や実習・演習を通じて理解させ、地域社会の活性化を卒業論文・研究の課題として追求するよう指導します。また、卒業論文・研究の構想段階や中間段階でその内容を公開することにより、より多くの教員から指導や助言を受けやすくし、多面的・学際的なアプローチの実現を図ります。	過疎化や少子・高齢化に代表される地方の衰退現象、中央と地方・地方間「格差」といった問題を中心に地域社会の実態を、理論（講義）や実践（実習・演習）を通じて理解させ、地域の抱える課題への取組みを卒業論文・研究に反映させるよう助言・指導します。また、卒業論文に先立つ中間発表段階においては、教員、主に環境系教員による適切な助言・指導が受けられるようにします。	163
(9)国際的視野に立った地域の政策課題			
グローバルな視点を重視する総合政策学部・研究科では、国際的視野に立った地域の政策課題は、重要な課題のひとつです。そのため、学部では、講義を通して基礎的知識を与えるとともに、卒業論文・研究において、諸外国における地域の役割、グローバル化した社会におけるわが国の地域の課題、わが国の地域の抱える政策課題の解決策が持つ国際性などに取り組みます。大学院では、より専門的な立場からこれらの課題解決に向けた提案を行っていきます。	わが国の食料やエネルギーの安全保障に繋がる「地産地消」、「バイオマス燃料」、「風力発電」などの地域的取組に対する理解を講義野演習・実習で深め、卒業論文・研究のテーマとして取り上げ、政策提言に結び付けるまで深化させるように指導します。また、卒業論文・研究の構想段階や中間段階でその内容を公開することにより、より多くの教員から指導や助言を受けやすくし、多面的・学際的なアプローチの実現を図ります。	世界経済が本県の誘致企業の業務実績や地域の雇用にどのような影響を与えるか。こうした視点に立って、講義（理論）や実習（実践）を通じ国際的諸課題を卒業論文・研究で取り上げるよう助言・指導します。中間発表段階においては、多分野にわたる教員による適切な助言・指導が受けられるようにします。	164
(盛岡短期大学部)			
文化・環境に関する地域的課題についての研究に取り組みます。	平成17年度～平成19年度におけるプロジェクト研究の実施で得られた教員の研究成果を基にして、反省点などを踏まえ、プロジェクト研究に参加可能な教員による新たな研究グループを編成し、地域を取り巻く環境の変化に対応した生活文化を対象とする研究に取り組みます。	地域の生活文化にかかわる研究を実施中ですが、昨年度は西根地区、渋民地区を対象としましたが、本年度は両地区の夏季調査と久慈地区、川井地区で夏季・冬季の調査を実施します。	165
(宮古短期大学部)			
三陸地域の特性を生かした地域振興に関する調査研究に取り組みます。	三陸地域の特性を生かした地域振興に関する調査研究に取り組みます。とくに、観光分野では、三陸観光の特徴である海の食材に関連し、魚菜市場の魅力創出のための研究をします。また、地域の諸団体と連携し、公共交通機関を活用した体験型観光の創造に取り組みます。研究成果は、公開研究発表会等を通じて地域で共有し、地域との連携を一層深めていきます。	近い将来起こると予想されている大地震や三陸沿岸地域にとって不可欠の課題である津波対策として、災害時、あるいは防災のための情報システムを構築します。このシステムにより迅速かつ確かな情報を提供することで、地域の住民や観光等に役立てる研究を行います。	166
ウ成果の社会への還元に関する具体的方策			
産学連携の下で、研究成果を産業技術として社会に移転・還元します。	全学的な研究成果発表会を開学10周年記念事業の一環として開催します。また、イノベーションジャパン2008などの県内外の展示会に出展するとともに、研究成果をまとめた分かりやすい論文集を発行します。	研究成果発表会を開催するとともに、これらの研究成果を県内外の展示会に出展します。また、本学の研究成果を分かりやすくまとめた研究成果集やそのHPを活用し、成果の普及還元を図ります。	167
工研究の水準・成果の検証に関する具体的方策			
教員の専門分野、研究内容及び研究成果のデータベース化を推進し、情報公開します。	引き続き教育研究者情報システムで最新の研究者情報をWebで公開します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	168
研究成果を学術誌や学会等において積極的に公表します。	論文等の発表件数結果を踏まえ、学会発表促進策について検討します。	学術誌への論文掲載や学会等での研究発表の実績を集計し、その結果を学内で共有することにより、学会発表の促進につなげます。	169

中期計画	平成20年度計画（参考）	平成21年度計画	No
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 A適切な研究者等の配置に関する具体的方策			
民間企業、行政機関及び各種団体などとの人事交流等により、教育・研究を一層充実させます。	（平成20年度は新たな改善計画はありません）	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	170
重要な研究プロジェクトに対応するため、学内での機動的、横断的な教職員の配置活用を行います。	学術研究費重点枠「課題研究」の中で必要に応じ学部横断的な体制をつくります。 また、今後の教育研究の方向を学部横断的ワーキンググループで引き続き検討を進めます。	学術研究費重点枠「課題研究」では、学部横断的な体制を作り研究を推進します。 また、学内の研究プロジェクトの推進体制を充実するため、リサーチアシスタント制度の対象研究を拡充します。	171
イ研究資金の配分システムに関する具体的方策			
研究資金は、基礎研究、教育の改善に資する研究、地域や国際社会に貢献・還元できる研究など、様々な分野のバランスに配慮しながら公正な評価によって効果的に配分します。	昨年度見直した学術研究費等の研究資金については、制度の運用や配分実績の検証を踏まえ、必要に応じ見直します。	学術研究費について、研究費の執行実態等を把握の上、研究費の枠組みや配分等について次期中期計画に向けて検討します。	172
全学的研究や学部プロジェクト研究を推進するために、研究資金の重点的配分を行います。	5大全学プロジェクト研究の後継事業として「課題研究」を創設し、申請された案件について、審査のうえ、重点配分します。 また、これまで各学部等に定額配分していた学部プロジェクト研究は、申請方式に転換して、審査のうえ、重点配分を行います。		173
ウ研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 研究支援体制の充実のために以下の諸施策の実施を検討します。			
メディアセンターの学術情報機能の充実	（121と同様です）	（119と同様です）	174
RA（Research Assistant）制度の導入	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	175
図書館専門職スタッフの配置	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	176
工知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策			
知的財産をデータベース化し、学外への積極的なPRを図ります。	知的財産支援機関や弁理士等の外部専門家の支援を得ながら、知的財産に関するセミナーや発明相談会を開催します。 また、重点研究や共同研究などの応用研究の成果を特許出願するとともに、研究成果の技術移転に取組みます。	学内でセミナーや発明相談会などの知財に関する普及啓発を行うとともに、知的財産支援機関や弁理士等の外部専門家の支援を得ながら、学内の知的財産の創出、管理、技術移転を進めます。 また、重点研究や共同研究などの応用研究については、職務発明審査会における評価の上、特許出願を進めます。	177
特許取得件数の増加を目指すとともに、技術移転を支援する組織との連携により研究成果を事業化するなど、知的財産の活用を図ります。			178
オ学内外共同研究等に関する具体的方策			
地域連携研究センターを中心として学内外の研究の積極的連携を図ります。	連携支援アドバイザーの拡充等を図り、学内外の研究の積極的連携を図るため、研究・地域連携本部のリエゾン機能を強化するための専任教員を配置します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	179
民間企業や行政機関との研究会、他大学との共同研究やプロジェクト研究などを推進し、実学的・先進的研究に取り組めます。	プロジェクト研究所を中心とした組込技術研究会やテラヘルツ応用研究会などの産学官の研究会の活動を支援します。	研究・地域連携本部の教職員、連携支援アドバイザー等が教員の地域との共同研究、地域貢献活動に本格着手するまでの活動を支援します。 また、産学官の研究会の活動を支援するとともに、国等の外部資金応募などを通じて学外の研究機関や民間企業等との連携を促進します。	180
大学として学会（国内・国際）を積極的に企画、開催して、内外の研究者との交流を深めます。	海外研究者を招聘し、ソフトウェア、環境等に関する国際シンポジウムを開催して、内外の研究者との交流を深めます。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	181
カ学部・研究科、短期大学部の研究実施体制等に関する特記事項 （看護学部・看護学研究科）			
大学間協定・学部間協定を締結している大学を中心に、欧米並びにアジアの看護の文化的特徴に関する国際研究の実施体制を整備します。	引き続きUNCWとの研究を継続し研究成果を共有すると共に、教育の充実に繋げることも検討する。併せて、国内の他大学・大学院との共同研究等についても検討する。	学部間協定を締結しているノースカロライナ大学ウィルミントン校との新たな共同研究に着手します。また、英国プリマス大学教員との共同研究や交流を検討します。	182

中期計画	平成20年度計画（参考）	平成21年度計画	No
（社会福祉学部・社会福祉学研究科）			
学部研究推進委員会を中心として、既存の地域福祉開発研究会、学部特色戦略研究会等の各種研究会を相互に連携するとともに、行政、民間、地域の実務者・研究者との共同研究を一層推進し、地域の福祉課題の研究に継続的に対応できる体制をつくります。	平成19年度からの継続分に加えて、宮古地区を調査研究の対象に加えます。	平成20年度からの継続事業を推進するとともに、新たな課題と連携する地域等の発掘に努めます。	183-1
		県域を越えた地域課題である自殺問題へのアプローチにおける北東北三県の大学間連携の可能性について、検討します。	183-2
		岩泉町と共同して、中山間地域におけるローカルミニマムにもとづく福祉コミュニティ形成の研究を進めます。具体的には、福祉システム調査実習、学部プロジェクトによる貧困研究などを通して実証を深め、政策的課題との統合を図ります。	183-3
（ソフトウェア情報学部・ソフトウェア情報学研究科）			
学部（研究科）として、地域連携研究センターとの協力ののもと、県の方針を視野に置き、地域社会のニーズ、学部のシーズの交流・協調を推進します。	引き続き、岩手県および近隣県の情報サービス産業協会と情報産業シンポジウムを実施します。情報産業シンポジウムにおいては、これまでの実施における反省を踏まえ、より活発に交流できる形を検討します。また首都圏大手大企業を主たる対象として、IT人材教育フォーラムの実施を計画します。	情報産業シンポジウムにおいては、岩手県の情報サービス産業のほかに岩手県内メーカー等、計20社の参加実績を踏まえた交流を検討します。また首都圏大手大企業および仙台の企業を対象として、大学（学生・教員）・企業・地域の交流を活性化するフォーラムを実施します。	184
（総合政策学部・総合政策研究科）			
従来から行ってきた地域との連携を一層深め、地域の抱える政策課題を積極的に取り上げて研究課題として取り組み、またそれらを教育の素材にしていくとともに、各地域との連携を体系的に行う体制の整備を図ります。	地域貢献研究会において、本学の地域貢献活動の実態と課題の把握等を目的とする調査研究を行います。	地域貢献研究会における調査・研究は持続させながらも、本学の地域貢献活動のあり方について中間段階での研究成果を発表します。	185-1
	研究・地域連携本部等（地域づくり研究所・盛岡まちづくり研究所）と連携して、地域貢献に対し効果的・効率的に機能する協力体制の整備を図ります。	個人・グループを問わず、地域の欲求を的確に把握し、実証的な調査研究に基づく的確なアドバイス・政策提案を行う活動（受託研究を含む。）に対しては、学部として予算配分や活動時間の確保等につき支援します。	185-2
	「公募型地域課題研究」については平成19年度からの継続研究6件に加え、地域活性化、中小企業支援及び男女共同参画推進の3分野6課題について県内行政機関、民間団体と協働して取り組みます。	「公募型地域課題研究」を初め、各種「委託研究」に受託教員の負担も考慮しつつ、然るべく対応していきます。特に、産・官・学・民四者の連携の緊密化を図り、喫緊の諸課題に学部・大学院共同して取り組みます。取組み予定の課題研究は10を超える規模になる見込みです。	185-3
	（平成20年度は新たな改善計画はありません）		
（盛岡短期大学部）			
地域のニーズと盛岡短期大学部のシーズを結びつけるため、県内自治体、企業等及び盛岡短期大学部教員に対する産学公連携に関する調査を実施します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	186
（宮古短期大学部）			
産・学・民・公の連携の下、地域に密着した研究体制の充実に努めます。	財団法人さんりく基金の自主事業として、新たに、内陸と沿岸の格差を数値化して検証する研究に取り組みます。さらに、産・学・民・公の連携の下、観光分野での研究体制を構築し、平泉の世界遺産で増加するであろう県外観光客の三陸誘導方策の研究に取り組みます。	財団法人さんりく基金の自主事業として取り組んでいる内陸と沿岸の格差を数値化する調査研究の結果について、専門家および自治体の担当者と検討会を開催し、それぞれの地域の固有の課題を探り、今後の改善方策を示します。また、三陸沿岸地域のNPO等と連携して地域情報の収集・発信する仕組みを整えます。	187
キ研究活動の適正な評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策			
研究活動については、研究の目標を明確にし、その成果について評価を行います。	全学研究費が交付された案件については、例年同様に定められた中間評価及び事後評価を実施します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	188
評価結果は研究費の重点配分に反映させます。	平成19年度に実施した全学プロジェクト等研究費（メニュー研究）に係る中間評価結果（10件）を、今年度の継続研究に係る研究費配分に反映させます。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	189
研究倫理の向上のため組織を設置することにより、その向上を図ります。	動物実験規程を整備する過程で懸案として残されている対象動物の拡大に関する検討を行うとともに、研究倫理審査の実施に向けた体制や運営要綱を整備します。また、研究活動上の不正行為防止のため不正行為防止計画の策定に向けて検討します。	研究倫理の向上のため、研究倫理審査委員会を定期的に開催します。また、研究費の不正使用防止のため、昨年度策定した不正行為防止計画及び研究費マニュアルに基き不正行為防止の意識啓発を図ります。	190

中期計画	平成20年度計画（参考）	平成21年度計画	No
3 地域貢献、国際貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置 ア地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策			
岩手県立大学アイーナキャンパスを活用し、社会人教育、県民学習支援、ソーシャルワークサービス、心理相談、健康相談、共同研究プロジェクト支援、産学連携活動支援、学術研究情報サービス等を提供します。	いわて5大学学長会議が検討している文部科学省平成20年度新規事業「戦略的産学連携支援事業」への申請に参画し、その一環として「いわて高等教育機関コンソーシアム」（仮称）事務局をアイーナキャンパスに設置することが検討されているので、その申請及び採否結果に基づき、アイーナキャンパスを活用して5大学連携事業に取組むことを検討します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	191
研修機関との連携や遠隔教育により専門職（看護職、福祉職、行政職等）への学習機会を提供します。	地域専門職高度化プロジェクトにより開発した教材を活用し、遠隔教育支援システム推進室（代表者：看護学部武田教授）が提供する看護職等への遠隔教育による学習機会を必要に応じ支援します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	192
大学の人材育成プログラムにより、社会人教育の実効的方策を提供します。	文部科学省から採択されている「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」により、地域社会で活動する福祉人材のスキルアップを支援します。	平成20年度に引き続き、地域で相談業務を担う福祉人材を対象として、相談技術のスキルアップを目的としたコミュニティカウンセラーとしての学び直し教育・研修プログラムの開発・実施事業を展開します。受講者の増加及び職業等の多様化に対応し、プログラム展開を随時工夫検討しながら進めます。	193-1
	盛岡広域地域産業活性化人材養成事業により平成19年度に開発した「組込み系高度IT技術者養成プログラム」を、6コース（各15回）開催します。 また、シスコネットワークキングアカデミーも引き続き開講します。	岩手県社会福祉協議会と協力して、地域住民、専門職を対象としたコミュニティソーシャルワークの研修事業の実施について検討を行います。	193-2
県立大学における研究成果等の情報を提供するため、コミュニティFM局の開局を検討します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	194
本学の実践的教育研究活動としての国際交流を、地域における国際交流活動に生かします。	国際交流支援センターの設置に伴い本学の国際交流の基本指針を策定するとともに、海外研究者を招聘して、ソフトウェア、環境等に関する国際シンポジウムを開催し、広く学内外に参加を呼びかけ地域における国際交流の機会を提供します。	本学の国際交流の窓口を一元化し、全学的な取組みを推進します。	195
イ産学公連携の推進に関する具体的方策			
地域連携研究センターの充実強化を図り、産学公の連携を推進します。	研究・地域連携本部のリエゾン機能を強化するため専任教員を配置するとともに、連携支援アドバイザーの拡充等を図ります。 また、連携協定を締結した団体との連携事業を推進するとともに、定期的な連絡会議を開催します。（仮称）滝沢村IPUイノベーションセンターについては、円滑な建設を進め、この新センターへのIT企業誘致活動を滝沢村や県とともに進めます。	今年度地域連携研究センター敷地内に開設される滝沢村IPUイノベーションセンターについては、入居企業と本学教員、学生等との共同研究や実務的教育活動の推進を図るとともに、岩手県、滝沢村とともに同センター周辺へのIT産業集積構想の実現に向けた取り組みを進めます。	196
地域課題への積極的な対応			
・地方自治体、企業あるいは地域社会との積極的な交流、異業種交流会や研究会の定期的な開催など、常に社会的なニーズの把握に努めます。	研究地域連携本部のセンター長や部門長が中心となり産学官交流会等に積極的に参加し、自治体や企業などとの交流を深めるとともに、地域連携フォーラムの開催などを通じた交流の機会を創出や県内の産官学連携連絡会議やコーディネーター研究会などへの参加を通じて、本学に対するニーズの把握に引き続き努めます。	組込技術研究会、IPU地域づくりプラザなどを通じて企業や自治体、地域社会との積極的な交流と社会ニーズの把握に努めます。 このほか、包括協定を締結した自治体等と定期的な連絡会を開催し地域課題を把握するとともに、研究・地域連携本部の教職員、連携支援アドバイザー等が教員の地域との共同研究、地域貢献活動に本格着手するまでの活動を支援します。	197
・県・市町村及び地域の専門家と連携しながら、地域が抱える諸課題に対し、将来に向けた政策提言を行う研究プロジェクトに取り組みます。	地域づくり研究所の中に盛岡市の政策課題を研究する盛岡市まちづくり研究所を設置します。	地域づくり研究所を核として、県、市町村、地域づくり団体等と連携し、地域の課題解決に取り組みます。 なお、地域づくり研究所（IPU地域づくりプラザ）内に設置した盛岡市まちづくり研究所において、盛岡市の地域課題を共同研究します。	198
・大学の研究内容が持つ潜在的な応用力を発見・開発するとともに、学内の研究内容と社会的な要望とのマッチングを図ります。	開学10周年記念事業の一環として第1回目の研究成果発表会を開催し、本学の研究内容を紹介するとともに、公募型地域課題研究により応募された地域からの提案課題と学内の教員とのマッチングを行います。 「いわて未来づくり機構」（仮称）への参画により、県内の多様な組織との連携による地域課題の解決に取り組みます。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	199

中期計画	平成20年度計画（参考）	平成21年度計画	No
ウ地域への他大学等との連携・支援に関する具体的方策			
いわて5大学学長会議が実施しているシンポジウム開催、図書館相互利用及び単位互換を促進します。	いわて5大学学長会議で確認されたシンポジウム開催、図書館相互利用、単位互換等の連携方策を推進します。 文部科学省の平成20年度事業「戦略的・大学連携支援事業」の申請結果に基づき、いわて5大学学長会議において、「いわて高等教育機関コンソーシアム（仮称）」を立ち上げ、連携事業に取り組みます。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	200
岩手大学地域連携推進センターとの連携による知的財産の管理について検討します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	201
（2）国際貢献に関する目標を達成するための措置			
ア 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する			
国際交流協定大学との交換留学・共同研究等を促進します。	引続き、国際交流協定締結校である大連交通大学及び韓国松又大学から特別聴講学生を受け入れます。	引続き、国際交流協定締結校である大連交通大学及び韓国松又大学から特別聴講学生を受け入れます。	202
国際化に対応する人材を育成するため、従来の実績を踏まえた教育実践プログラム（海外研修）をさらに充実させるとともに、学生の海外留学を支援します。	単位認定付きの短期語学研修等の教育実践プログラムの充実や渡航旅費の助成などにより、学生の海外留学を支援します。また、盛岡短期大学部においては海外研修プログラムを実施します。	既存海外派遣プログラムの参加者の増加に努めるとともにプログラムの拡充について検討します。	203
イ教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策			
アジア諸国を中心として、情報技術、社会福祉施策、文化理解等の研究を進めるとともに、学生・研究者の実効性のある交流を推進します。	海外研究者を招聘してソフトウェア、環境等に関する国際シンポジウムを開催し、学内外の学生や研究者の参加を呼びかけ研究の交流を推進します。	本学の国際交流の窓口を一元化し、全学的な取組みを推進します。	204
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
ア全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策			
大学運営は、理事長、学長がリーダーシップを発揮し、経営戦略を確立します。	次のステージにおいて県立大学のあるべき姿を現すビジョンを具体的に実現していくための戦略について、大学経営評価指標を活用するとともに、中期計画を見据えながら検討します。	現在の中期目標の達成状況（見込み）について暫定的な評価の実施により総括しながら、次期中期目標・中期計画に向けて引き続き経営戦略の検討を行うとともに、次期中期計画の策定に着手します。	205 206
分野ごとに管理運営責任者を設置し、業務の責任・権限を明確にすることによって意思決定を迅速化し、大学運営の効率化を図ります。			
イ運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策			
理事は、中期目標、中期計画の実現を図るため計画的に、かつ、責任を持って法人運営に当たります。	各部署の業務方針を全学で共有するとともに、全学的な業務の調整や進捗状況の把握を通じて、効果的・機動的な運営を図ります。	教育研究の諸活動に関する大学の方針を明確に示すとともに、学部等の方針との連動を図ります。	207 208
全学運営組織の責任者は、担当する分野の業務を迅速で効率的に運営するために諸施策を講じます。			
ウ学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策			
各学部長等は、それぞれの教育分野の特性に配慮した、機動的、戦略的な運営体制を構築します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	209
エ教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策			
法人の組織運営を効率的・機動的に行うため、理事等を担当責任者として、所管事項に応じて教員、事務職員を適宜配置し、それぞれの専門性を発揮して業務を遂行します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	210
オ全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策			
人員・財源の学内資源の一部を、全学的視点から特定の教育研究プロジェクトに戦略的に配分する方策を立てます。	学術研究費の重点研究枠として「課題研究」を創設し、全学的視点から戦略的に学内資源を配分します。 また、今後の教育研究の方向を学部横断的ワーキンググループで引き続き検討を進めます。	（平成21年度は新たな改善計画はありません）	211
カ学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策			
学外の有識者、専門家を理事に登用して開かれた大学運営に資するようにします。	学外の有識者、専門家を登用している非常勤理事の活動を評価のうえ改選します。	（中期計画達成済のため、新たな年度計画はありません）	212
キ内部監査機能の充実に関する具体的方策			
法律に基づく監事とは別に、内部チェックを行うための体制を整備します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	213

中期計画	平成20年度計画（参考）	平成21年度計画	No
ク大学運営に関する内外の意見の反映			
経営会議に、学外の有識者、保護者等に委員として参加を求め、大学に県民の意見を聴くための窓口を設置する	大学運営に外部や学生の意見を反映させるため、大学経営評価指標と連動して、各種アンケート調査等の実施計画を策定します。	経営会議、教育研究会議の位置づけを見直し、学外委員の増強など、外部の意見を反映する機能を強化します。	214 215
教育研究会議に、学外の専門家を委員として参加を求め、学生の意見を反映する方法をとります。			
2 教育・研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
各学部、研究科、短期大学の教育・研究組織のあり方について、それぞれの特性を踏まえながら、地域社会や学問の進展、相互の連携に対応できるよう継続的に検証します。特に、4研究科については、その全てが平成18年度に完成年次を迎えることから、平成19年度以降、教育・研究組織の効果的なあり方を検証します。	各学部等から意見を聴取しながら、本部内での検討をさらに深め、その検討結果について学部長等会議などを通じて意見交換を行います。 (平成20年度は新たな改善計画はありません)	大学の将来構想を含めた諸課題を設置者と共有して検討していくため、設置者と大学との間に様々な交流チャンネルを設定します。	216
	設置者等と調整を図りながら、盛岡短期大学の4年制移行を含めた大学の機能強化に関する将来構想について検討します。		
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
ア人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策			
教育、研究、地域貢献等の実績に対する客観的な評価の基準を定めます。	継続して教員業績評価を行いながら、教員人事制度改革の検討と連動して、平成21年度以降の教員業績評価に向け、評価基準等を見直します。	本学教員のあるべき姿を明確にし、教員の責務とそれに伴う処遇、教員の活動を支援する措置等を検討します。	217
教職員の採用・昇任は、業務の実績に対する客観的な基準による評価に基づき、透明性・公正性が確保された選考方法で実施します。	「公立大学法人岩手県立大学教員選考基準」及び「教員選考手続内規」に基づく選考方法により、教員の採用・昇任を実施します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	218
イ柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策			
広く学外から優れた教育研究者を確保するために、業務の特性に対応した任期制、年俸制など多様な任用形態と給与制度及び他団体等との人事交流の制度について検討します。	教員の評価制度について、給与面の処遇に反映させる仕組みの構築に向け、全学的な検討を進めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	219
大学業務に精通した専門性の高い事務職員の確保、養成に努めます。	「能力開発プラン」に従い、任期付職員的能力開発に努めるとともに、他大学と連携した取組みも活用しながら、大学職員としての能力の向上を図ります。	一般型以外の任期付職員に対する勤務評価制度の適用及び能力開発のあり方について検討します。また、いわて五大学コンソーシアムが計画している「共同SD」に主体的に取り組み、大学職員の専門性の向上に努めます。	220
ウ中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策			
中長期的な観点に立って定数管理等の計画を策定し、専門性の高い人材の確保・養成や人員（人件費）の適切な管理、効果的かつ効率的な人的資源配分等を推進します。	人件費（定数）管理計画の策定に向けた取り組みを進めるとともに、現状の人件費総額の範囲内で、効率的な人員配置を行います。	学部等のヒアリングを通じ、厳格な人事配置の管理を引き続き行うとともに、次期中期計画期間における人件費（定数）管理計画の策定に向けた学内議論を進めます。	221
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置			
ア事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策			
組織編成を継続的に見直し、社会の変化に対応した効果的な業務の遂行を図ります。	大学運営において果たしてきた事務局組織の役割を検証し、より効果的で効率的な組織編成とします。	現在の大学運営業務に関わる事務組織の検証を行い、学部支援機能の強化と本部運営機能の最適化のための事務組織を構築します。	222
イ業務のアウトソーシング等に関する具体的方策			
管理事務で経費節約等が可能な業務は、アウトソーシングします。	財務会計システム及び旅費システムについて、検証を行い、一層の向上に反映させます。	(平成21年度は新たな改善計画はありません)	223
事務処理の電子化を推進し、事務連絡方法のネットワーク化の実施等により、事務の簡素化・合理化に努めます。	人事給与システムについて、引続き検証を行い、システムのより一層の向上と事務の効率化を図ります。 研究者情報システムをカスタマイズするとともに、情報集積と公開情報の充実を図り、操作性、利便性を向上します。	現行の人事給与システムについて、将来的に新たなシステムを導入することも視野にいれながら、事務処理の一層の効率化を検討します。	224

中期計画	平成20年度計画（参考）	平成21年度計画	No
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとる措置			
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
ア科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策			
研究成果を広く外部に提供し、受託研究など外部からの研究資金を導入します。	リエゾンI研究シリーズ集2008版の作成に参加し、産学官交流会において研究成果を外部に発信するとともに、各研究者の獲得研究費データの更新を行い、各種産学交流会や展示会への参加やリエゾン活動などを通じて、研究成果や技術の移転・還元に努め、外部からの研究資金の導入を図ります。 昨年度は、外部機関と連携して共同研究52件（公募型地域課題研究14件を含む）、受託研究16件、奨学寄附金11件の研究を実施しましたので、今年度も新規課題への取組みも含め、継続して支援します。	科学研究費補助金などの国等の公募研究資金に関する説明会の開催や学内ホームページ等による最新の公募情報の提供を行うとともに、申請書のブラッシュアップを支援するなど、競争的外部研究資金の獲得に向けた支援活動を実施します。	225 226 227
学内の多様で先進的な研究活動を推進し、競争的外部資金の獲得を目指します。	JSTシリーズ発掘試験や科学研究費補助金などの国等の公募研究資金に関する説明会の開催や学内ホームページ等による最新の公募情報の提供を行うとともに、申請書のブラッシュアップを支援するなど、競争的外部研究資金の獲得に向けた支援活動を実施します。		
競争的資金獲得のための申請方法研修会や学内審査会の開催、助成制度の紹介など支援体制を整備します。			
イ収入を伴う事業の実施に関する具体的方策			
地域社会の要求に対応した専門分野の有料の講習・研修制度を実施します。	地域社会のニーズを適宜把握しながら、通訳ボランティアの育成など専門性の高い内容の有料講座を3講座程度開催します。	（平成21年度は新たな改善計画はありません）	228
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置			
適正な職員数を確保するとともに、アウトソーシングの積極的な導入などにより人件費の抑制を図ります。	人件費（定数）管理計画の策定に向けた取り組みを進めるとともに、現状の人件費総額の範囲内で、効率的な人員配置を行います。	（平成21年度は新たな改善計画はありません）	229
業務の徹底した合理化・簡素化により、経費の抑制を図ります。	「IPU事務局経営品質向上運動」に取り組み、更なる業務方針・中期計画等の効果的・効率的な実現に努めます。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	230
環境対策にも配慮しながら、光熱水費等の節減を図ります。	省エネ法に基づき対前年原油換算エネルギー使用量の1%削減を目指します。	（平成21年度は新たな改善計画はありません）	231
委託業務内容を見直すとともに、複数年契約の導入などにより設備維持管理費の節約を図ります。	施設管理業務委託以外の契約についても、複数年契約や競争性の導入等によるコスト削減方を検討します。	（平成21年度は新たな改善計画はありません）	232
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
経営基盤の安定を図るため、資金管理、資産運用を適切に行います。	引続き、経営基盤の安定を図るため、余裕資金の適切な運用を行います。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	233
大学施設等の有効活用を進めます。	引続き、一般県民への施設開放を行うとともに、体育施設については有料化を実施します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	234
自己点検・評価・改善及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとる措置			
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
ア自己点検・評価方法の改善に関する具体的方策			
評価基準の継続的な調査・検討による評価方法の改善を図ります。	継続して教員業績評価を行いながら、教員人事制度改革の検討と連動して、平成21年度以降の教員業績評価に向け、評価基準等を見直します。 中期目標・中期計画の達成状況の評価手法等について、岩手県地方独立行政法人評価委員会と協議し、調整を図ります。	岩手県地方独立行政法人評価委員会との定期的な打合せを継続するとともに、中期目標期間の自己点検評価手法を検討します。	235
各部局、大学組織における評価システムの継続的な見直しを行います。	認証評価を受審し、評価の過程を通じて把握する課題や評価結果について対応を検討します。	授業評価アンケートおよび自己点検票の分析に基づいて、学部全体の教育改善を行う仕組みを、ファカルティデベロップメントも含め検討します	236-1
		認証評価の取組みにより抽出された課題について、全学的な検討を行うって改善を推進します。	236-2

中期計画	平成20年度計画（参考）	平成21年度計画	No
イ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策			
評価結果の収集と管理及び公開について積極的に取り組みます。	認証評価の受審にあたり、評価の基礎となる自己点検・評価報告書や評価の経過及び評価結果等を公表します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	237
評価結果のフィードバック体制を充実し、教員の教育・研究の改善、各部局等の運営体制の改善等に活用します。	大学経営評価指標を見直し、データの集積を図りながら、各部局における活用を促進します。 認証評価の受審にあたり、評価の経過や評価結果を各部局にフィードバックし、対応を検討します。	モデル的に構築している大学経営評価指標など、大学経営に関する指標化・データ化の取組みの一環として、本学卒業生の就職先へのアンケート調査（2回目）を実施します。	238
教員の業績評価の結果については、研究資金の重点配分等のインセンティブ付与と制度の確立を図ります。	これまでの検討を受けて、評価制度及び給与面の処遇に反映させる仕組みについて、全学的に検討を進めます。	前年に引き続き「評価制度検討チーム」において教員の評価制度の検討を進め、制度（案）を人事制度改革本部へ報告します。	239
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置			
大学に対する社会の理解を高めるために教育研究活動・成果のデータベース化を行うとともに多様な形での広報活動を展開します。	新しい広報戦略を具体化するため、広報に関する学内啓発を行うほか、ホームページや広報誌を見直すとともに、情報発信手段の有効活用を図ります。	全学広報活動を通じて、各学部・短期大学のアドミッション・ポリシーや教育目標、育成する人材像を分かりやすく発信します。また、本学に関する中高生の理解を促進するため、本学において実践されている「学問」をわかりやすく紹介する啓発資料を作成し、県内中学校、高等学校に情報発信します。	240 241
大学の教育目標と特色に関する情報公開を積極的に進めます。	開学10周年記念事業を通じて、次のステージにおいて本学のあるべき姿を表すビジョンをアピールします。 高校生が進路を決定する場合、父母等の意見も重要な決定要因となることから、父母を対象とした進学相談会を県内複数箇所で開催します。		
1 施設設備の整備、安全管理等の目標を達成するためにとる措置			
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置			
ユニバーサルデザイン化に対応したキャンパス環境整備に努めます。	引き続きユニバーサルデザインに配慮した環境整備を推進するため、教職員や学生の意見を聴取しながら新たな環境整備計画を策定します。	宮古短期大学部にエレベーターを設置します。	242
学内の各施設の利用状況を踏まえ、有効活用を推進します。	教職員や学生の意見を聴取しながら、必要に応じた施設の再配置を行ないます。 各学部棟や屋外の不要物品等を調査し、不要物品等の処分を行い、有効スペースの確保を図ります。	（平成21年度は新たな改善計画はありません）	243
既存の施設を有効活用し、学生の自己教育力を高める学生同士の対話、交流を活性化する「居場所」を確保します。	学生主体のボランティアセンターを設置し、学生同士の対話、交流の活性化を図ります。 また、弓道場を整備するほか、サークル棟整備構想を進め、学生が利用しやすい居場所の確保を検討します。 積極的にニーズを掘り起こすため、学生会等から意見を聴取し、学内施設の利用・開放について検討します。	（平成21年度は新たな改善計画はありません）	244
海外や遠隔地からの学生の良好な修学環境の確保に努めます。	学生寮の整備について検討します。	（平成21年度は新たな改善計画はありません）	245
2 安全管理に関する目標を達成するための措置			
労働安全衛生法等関係法令を踏まえた安全衛生管理体制の充実を図ります。	平成20年4月1日からの「敷地内全面禁煙」施行後の検証を行うとともに、職員の禁煙サポートの充実を図ります。 平成19年度に実施したメンタルヘルス健康診断の結果を踏まえたメンタルヘルス疾患の予防対策を検討します。また、心の健康問題を抱えた職員及び療養から復帰した職員の支援体制の強化を図ります。	全国的にストレスが原因で「心の病」を抱えている教職員が増加している状況を踏まえ、継続的にメンタルヘルス対策に取組みます。（メンタルヘルス健康診断を実施し、教職員の心の健康状態を検証します。）	246
化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行います。	「毒物及び劇物管理規程」に基づく定期的な書面調査のほか、必要に応じて立入検査を実施し、適正な管理及び廃棄物の処理を行います。	大学で行う微生物等を用いた実験に関して、「毒物及び劇物管理規程」と同様の規程を策定するなど、安全管理対策を検討します。	247
災害発生時等に対応する危機管理マニュアルを作成するなど危機管理体制を整備します。	消防訓練を社会福祉学部棟及び地域連携研究センター棟で実施します。	看護学部棟・盛岡短期大学部棟及び地域連携研究センター棟で消防訓練を実施し、防火管理意識の高揚を図ります。	248-1
	危機管理対応指針の見直しを含め、行動マニュアル等の整備を進めます。	平成21年度における組織改編等に併せて、危機管理体制及び危機担当部局等の見直しを行い、平成18年度に策定した「危機管理対応	248-2
学生に対する安全教育の徹底、安全意識の向上のための対応を充実します。	いわて5大学間において、安全・防犯に関する情報交換を日常的に行うとともに、靈感商法による被害を防止するため、新たに注意喚起のチラシ配布を行います。	大麻の危険性に関する講習会を実施します。	249

中期計画	(参考) 平成20年度計画	平成21年度計画																																																																																						
予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 1 予算 (1)平成17年度～平成22年度 予算																																																																																								
(単位:百万円)	平成20年度予算 (単位:百万円)	平成21年度予算 (単位:百万円)																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td>38,383</td></tr> <tr><td> 運営費交付金</td><td>28,398</td></tr> <tr><td> 自己収入</td><td>9,439</td></tr> <tr><td> 授業料及び入学検定料等</td><td>8,707</td></tr> <tr><td> その他収入</td><td>732</td></tr> <tr><td> 受託研究等事業収入</td><td>546</td></tr> <tr><td>支出</td><td>38,383</td></tr> <tr><td> 業務費</td><td>37,837</td></tr> <tr><td> 教育研究費</td><td>29,151</td></tr> <tr><td> 地域等連携費</td><td>112</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>8,574</td></tr> <tr><td> 受託研究等事業費</td><td>546</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入	38,383	運営費交付金	28,398	自己収入	9,439	授業料及び入学検定料等	8,707	その他収入	732	受託研究等事業収入	546	支出	38,383	業務費	37,837	教育研究費	29,151	地域等連携費	112	一般管理費	8,574	受託研究等事業費	546	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td>6,351</td></tr> <tr><td> 運営費交付金</td><td>4,371</td></tr> <tr><td> 補助金</td><td>34</td></tr> <tr><td> 自己収入</td><td>1,558</td></tr> <tr><td> 授業料及び入学検定料等</td><td>1,444</td></tr> <tr><td> その他収入</td><td>114</td></tr> <tr><td> 受託研究等事業収入</td><td>160</td></tr> <tr><td> 目的積立金取崩収入</td><td>228</td></tr> <tr><td>支出</td><td>6,351</td></tr> <tr><td> 業務費</td><td>6,191</td></tr> <tr><td> 教育研究費</td><td>4,529</td></tr> <tr><td> 地域等連携費</td><td>84</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>1,578</td></tr> <tr><td> 受託研究等事業費</td><td>160</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入	6,351	運営費交付金	4,371	補助金	34	自己収入	1,558	授業料及び入学検定料等	1,444	その他収入	114	受託研究等事業収入	160	目的積立金取崩収入	228	支出	6,351	業務費	6,191	教育研究費	4,529	地域等連携費	84	一般管理費	1,578	受託研究等事業費	160	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td>6,098</td></tr> <tr><td> 運営費交付金</td><td>4,283</td></tr> <tr><td> 補助金</td><td>19</td></tr> <tr><td> 自己収入</td><td>1,541</td></tr> <tr><td> 授業料及び入学検定料等</td><td>1,418</td></tr> <tr><td> その他収入</td><td>123</td></tr> <tr><td> 受託研究等事業収入</td><td>159</td></tr> <tr><td> 目的積立金取崩収入</td><td>96</td></tr> <tr><td>支出</td><td>6,098</td></tr> <tr><td> 業務費</td><td>5,948</td></tr> <tr><td> 教育研究費</td><td>4,316</td></tr> <tr><td> 地域等連携費</td><td>28</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>1,604</td></tr> <tr><td> 受託研究等事業費</td><td>150</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入	6,098	運営費交付金	4,283	補助金	19	自己収入	1,541	授業料及び入学検定料等	1,418	その他収入	123	受託研究等事業収入	159	目的積立金取崩収入	96	支出	6,098	業務費	5,948	教育研究費	4,316	地域等連携費	28	一般管理費	1,604	受託研究等事業費	150
区 分	金 額																																																																																							
収入	38,383																																																																																							
運営費交付金	28,398																																																																																							
自己収入	9,439																																																																																							
授業料及び入学検定料等	8,707																																																																																							
その他収入	732																																																																																							
受託研究等事業収入	546																																																																																							
支出	38,383																																																																																							
業務費	37,837																																																																																							
教育研究費	29,151																																																																																							
地域等連携費	112																																																																																							
一般管理費	8,574																																																																																							
受託研究等事業費	546																																																																																							
区 分	金 額																																																																																							
収入	6,351																																																																																							
運営費交付金	4,371																																																																																							
補助金	34																																																																																							
自己収入	1,558																																																																																							
授業料及び入学検定料等	1,444																																																																																							
その他収入	114																																																																																							
受託研究等事業収入	160																																																																																							
目的積立金取崩収入	228																																																																																							
支出	6,351																																																																																							
業務費	6,191																																																																																							
教育研究費	4,529																																																																																							
地域等連携費	84																																																																																							
一般管理費	1,578																																																																																							
受託研究等事業費	160																																																																																							
区 分	金 額																																																																																							
収入	6,098																																																																																							
運営費交付金	4,283																																																																																							
補助金	19																																																																																							
自己収入	1,541																																																																																							
授業料及び入学検定料等	1,418																																																																																							
その他収入	123																																																																																							
受託研究等事業収入	159																																																																																							
目的積立金取崩収入	96																																																																																							
支出	6,098																																																																																							
業務費	5,948																																																																																							
教育研究費	4,316																																																																																							
地域等連携費	28																																																																																							
一般管理費	1,604																																																																																							
受託研究等事業費	150																																																																																							
(人件費の見積り) 中期目標期間中総額20,516百万円を支出します。(退職手当は除く。) (注) 上記金額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当及び法定福利費に相当する費用であり、平成18年度以降は平成17年度の人件費の見積り額を踏まえて試算しています。 (注) 岩手県からの派遣職員を除く職員の退職手当は、公立大学法人岩手県立大学職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、その額は各事業年度の予算編成過程において岩手県退職手当条例に準じて算定され、運営費交付金として措置されます。	(人件費の見積り) 期間中総額2,976百万円を支出します。(退職手当は除く。) (注) 上記金額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当及び法定福利費に相当する費用です。	(人件費の見積り) 期間中総額2,848百万円を支出します。(退職手当は除く。) (注) 上記金額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当及び法定福利費に相当する費用です。																																																																																						
(2)運営費交付金算定ルール 運営費交付金の算定について、平成17年度は、平成16年度予算額を基準とした積上げ方式によるものとし、実績等を勘案して中期目標期間中の早い時期に算定ルールを定めます。 (注) 中期目標期間中の予算は、平成18年度以降は平成17年度の予算の見積り額を基準として一定の想定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において再試算されるものです。 (注) 人件費については、教育研究費及び一般管理費に含まれます。 (注) 共通の経費については、面積割及び人員割等の合理的な方法により按分分配しています。	(注) 人件費については、教育研究費及び一般管理費に含まれます。 (注) 共通の経費については、面積割及び人員割等の合理的な方法により按分分配しています。 (注) 上記予算の他、平成19年度の決算において剰余金が生じた場合は、地方独立行政法人法第40条第3項の規定により知事の承認を受けて目的積立金に整理した範囲内で、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる予定です。	(注) 人件費については、教育研究費及び一般管理費に含まれます。 (注) 共通の経費については、面積割及び人員割等の合理的な方法により按分分配しています。 (注) 上記予算の他、平成20年度の決算において剰余金が生じた場合は、地方独立行政法人法第40条第3項の規定により知事の承認を受けて目的積立金に整理した範囲内で、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる予定です。																																																																																						

中期計画		(参考) 平成20年度計画		平成21年度計画	
2 収支計画		平成20年度収支計画		平成21年度収支計画	
平成17年度～平成22年度 収支計画 (単位:百万円)		平成20年度収支計画 (単位:百万円)		平成21年度収支計画 (単位:百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
費用の部	37,965	費用の部	6,590	費用の部	6,263
経常費用	37,965	経常費用	6,590	経常費用	6,263
業務費	32,845	業務費	5,081	業務費	4,867
教育研究費	10,988	教育研究費	1,656	教育研究費	1,566
地域等連携費	112	地域等連携費	84	地域等連携費	28
受託研究費等	546	受託研究費等	150	受託研究費等	150
役員人件費	78	役員人件費	11	役員人件費	13
教員人件費	17,360	教員人件費	2,621	教員人件費	2,488
職員人件費	3,761	職員人件費	559	職員人件費	622
一般管理費	4,970	一般管理費	1,185	一般管理費	1,126
財務費用	0				
雑損	0				
減価償却費	150	減価償却費	324	減価償却費	270
臨時損失	0				
収入の部	37,965	収入の部	6,383	収入の部	6,167
経常収益	37,965	経常収益	6,383	経常収益	6,167
運営費交付金	27,879	運営費交付金	4,340	運営費交付金	4,221
授業料等収益	8,707	授業料等収益	1,421	授業料等収益	1,381
受託研究費等収益	546	受託研究費等収益	150	受託研究費等収益	154
財務収益	0	財務収益	2	財務収益	5
雑益	683	雑益	146	雑益	136
資産見返運営費交付金等戻入	50	資産見返運営費交付金等戻入	23	資産見返運営費交付金等戻入	12
資産見返物品受贈額戻入	100	資産見返物品受贈額戻入	301	資産見返物品受贈額戻入	258
臨時利益	0				
純益	0	純損失	207	純損失	96
		目的積立金取崩収入	207	目的積立金取崩収入	96
		純利益	0	純利益	0
3 資金計画		平成20年度資金計画		平成21年度資金計画	
平成17年度～平成22年度 資金計画 (単位:百万円)		平成20年度資金計画 (単位:百万円)		平成21年度資金計画 (単位:百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
資金支出	38,383	資金支出	6,351	資金支出	6,098
業務活動による支出	38,043	業務活動による支出	6,351	業務活動による支出	6,098
投資活動による支出	340	投資活動による支出	0	投資活動による支出	0
財務活動による支出	0				
次期中期目標機関への繰越金	0	次期中期目標機関への繰越金	0	次期中期目標機関への繰越金	0
資金収入	38,383	資金収入	6,351	資金収入	6,098
業務活動による収入	38,383	業務活動による収入	6,351	業務活動による収入	6,098
運営費交付金による収入	28,398	運営費交付金による収入	4,371	運営費交付金による収入	4,283
授業料及び入学検定料等による収入	8,707	補助金による収入	34	補助金による収入	19
受託研究等による収入	546	授業料及び入学検定料等による収入	1,444	授業料及び入学検定料等による収入	1,418
その他の収入	732	受託研究等による収入	160	受託研究等による収入	159
投資活動による収入	0	その他の収入	114	その他の収入	123
財務活動による収入	0				
		目的積立金取崩収入	228	目的積立金取崩収入	96

中期計画	(参考) 平成20年度計画	平成21年度計画
短期借入金の限度額		
1 短期借入金の限度額 10億円	1 短期借入金の限度額 10億円	1 短期借入金の限度額 10億円
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定しています。
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
なし	なし	なし
剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てます。
1 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項 施設・設備に関する計画		
なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。	なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。	なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがあります。
2 人事に関する計画		
(1) 方針		
定数管理等の計画を策定し、専門性の高い人材の確保・養成や人員・人件費の適切な管理、効果的かつ効率的な人的資源配分等を推進します。	・ 人件費(定数)管理計画を策定します。	・ 人件費(定数)管理計画の策定に向けた学内議論を進めます。
(2) 人事に関する措置		
ア 期首の常勤教職員定数からの増員は行わず、できる限り人員の抑制に努めます。 イ 広く学外から優れた教育研究者を確保するために、業務の特性に対応した任期制、年俸制など多様な任用形態と給与制度及び他団体との人事交流制度を検討します。	・ 全学を対象とした人事制度全般についての検討を進めます。	・ 現状の人件費総額の範囲内で、効率的な人員配置を行います。 ・ 人事制度改革本部内の「評価制度検討チーム」において、教員の評価制度の構築を進めます。

中期計画		(参考) 平成20年度計画	平成21年度計画	
別表(収容定員)				
平成17年度	看護学部	380人		
	社会福祉学部	380人		
	ソフトウェア情報学部	660人		
	総合政策学部	420人		
	看護学研究科	40人(うち前期課程30人、後期課程10人)		
	社会福祉学研究科	36人(うち前期課程30人、後期課程6人)		
	ソフトウェア情報学研究科	95人(うち前期課程80人、後期課程15人)		
	総合政策研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)		
	盛岡短期大学部			
	生活科学科	100人		
国際文化学科	100人			
平成18年度	看護学部	380人		
	社会福祉学部	380人		
	ソフトウェア情報学部	660人		
	総合政策学部	420人		
	看護学研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)		
	社会福祉学研究科	39人(うち前期課程30人、後期課程9人)		
	ソフトウェア情報学研究科	100人(うち前期課程80人、後期課程20人)		
	総合政策研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)		
	盛岡短期大学部			
	生活科学科	100人		
国際文化学科	100人			
平成19年度	看護学部	380人		
	社会福祉学部	380人		
	ソフトウェア情報学部	660人		
	総合政策学部	420人		
	看護学研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)		
	社会福祉学研究科	39人(うち前期課程30人、後期課程9人)		
	ソフトウェア情報学研究科	105人(うち前期課程80人、後期課程25人)		
	総合政策研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)		
	盛岡短期大学部			
	生活科学科	100人		
国際文化学科	100人			
平成20年度	看護学部	380人	看護学部	380人
	社会福祉学部	380人	社会福祉学部	380人
	ソフトウェア情報学部	660人	ソフトウェア情報学部	660人
	総合政策学部	420人	総合政策学部	420人
	看護学研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)	看護学研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)
	社会福祉学研究科	39人(うち前期課程30人、後期課程9人)	社会福祉学研究科	39人(うち前期課程30人、後期課程9人)
	ソフトウェア情報学研究科	110人(うち前期課程80人、後期課程30人)	ソフトウェア情報学研究科	110人(うち前期課程80人、後期課程30人)
	総合政策研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)	総合政策研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)
	盛岡短期大学部		盛岡短期大学部	
	生活科学科	100人	生活科学科	100人
国際文化学科	100人	国際文化学科	100人	
平成20年度	宮古短期大学部		宮古短期大学部	
	経営情報学科	200人	経営情報学科	200人

中期計画		(参考) 平成20年度計画	平成21年度計画	
平成21年度	看護学部	380人	看護学部	380人
	社会福祉学部	380人	社会福祉学部	380人
	ソフトウェア情報学部	660人	ソフトウェア情報学部	660人
	総合政策学部	420人	総合政策学部	420人
	看護学研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)	看護学研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)
	社会福祉学研究科	39人(うち前期課程30人、後期課程9人)	社会福祉学研究科	39人(うち前期課程30人、後期課程9人)
	ソフトウェア情報学研究科	110人(うち前期課程80人、後期課程30人)	ソフトウェア情報学研究科	110人(うち前期課程80人、後期課程30人)
	総合政策研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)	総合政策研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)
	盛岡短期大学部		盛岡短期大学部	
	生活科学科	100人	生活科学科	100人
国際文化学科	100人	国際文化学科	100人	
平成22年度	宮古短期大学部		宮古短期大学部	
	経営情報学科	200人	経営情報学科	200人
	看護学部	380人	看護学部	380人
	社会福祉学部	380人	社会福祉学部	380人
	ソフトウェア情報学部	660人	ソフトウェア情報学部	660人
	総合政策学部	420人	総合政策学部	420人
	看護学研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)	看護学研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)
	社会福祉学研究科	39人(うち前期課程30人、後期課程9人)	社会福祉学研究科	39人(うち前期課程30人、後期課程9人)
	ソフトウェア情報学研究科	110人(うち前期課程80人、後期課程30人)	ソフトウェア情報学研究科	110人(うち前期課程80人、後期課程30人)
	総合政策研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)	総合政策研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)
平成22年度	盛岡短期大学部		盛岡短期大学部	
	生活科学科	100人	生活科学科	100人
	国際文化学科	100人	国際文化学科	100人
	宮古短期大学部		宮古短期大学部	
経営情報学科	200人	経営情報学科	200人	